

令和8年小川村議会3月定例会会議録

(第4号)

招集年月日	令和8年2月13日			
招集の場所	小川村議会議場			
開議	令和8年3月2日		午前10時00分	
出席議員			7番	小林 和人
	2番	新井 幹夫	8番	大久保利廣
	3番	塚田 綾子	9番	山本 陵
	5番	和田 一秀	10番	峰村 正一
	6番	西沢 哲朗	11番	松本 敏照
欠席議員	1番 坂井 正			
不応招議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長	染野 隆嗣	総務係長	中島 剛信
	副村長	小林 裕一郎	企画財政係長	森 学
	教育長	北田 愛治	総合戦略推進室長	西澤 秀仁
	総務課長	大日方 浩和	社会福祉係長	伊藤 義彦
	住民福祉課長	高木 一仁	建設係長	北村 亮
	建設経済課長	高羽 哲夫	教育次長	清水 栄二
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	竹村 広義	書記	伊藤 正

議 事 の 経 過

令和8年3月2日

(午前10時00分)

開 会 宣 言

○議長（西沢哲朗） ただ今の時刻は午前10時であります。

出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、坂井 正議員から欠席の届けが出されております。また、中島係長から公務のため遅れて出席する旨の届けが出されておりますので報告いたします。

議事日程の報告

○議長（西沢哲朗） 本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程1 一般質問

○議長（西沢哲朗） 日程1一般質問であります。既に4名の一般質問が終結しております。引き続き、通告順に質問を許します。8番 大久保利廣議員の一般質問を許します。8番 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。最初に、農林業振興について5点ほどについてお伺いをいたします。1点目については、雑穀の振興、特にソバについてお伺いをしたいと思います。現在、村では、基幹作物でもあった雑穀を振興作物の1つとして、増産に向けて様々な施策を講じながら栽培の推進を図っており、農林公社による作業受託や、それから大豆、赤モロコシの種子の無償配布等、取り組みの結果、大豆については面積、収量とも大幅に増えており、評価をしているところでございますが、ソバについては、現状、単収も少ない、採算が合わず、作付面積、収量とも減少傾向であり、村内事業者の需要にも現在答えられていない状況でございます。また、令和8年度よりは、公社の播種、刈り取り作業料金も1.5倍ほど値上げとなり、さらに減少することが懸念をされます。公社でも、多収品種を調査研究中でもありますが、多収品種が定着をし、採算が可能状況になるまで、種子の提供あるいは補助単価のアップなどの対策を講じて作付面積あるいは収穫量の確保を図ってはいかがか、お考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 一般質問2日目となりますけれども、どうぞよろしくお伺いをいたします。大久保議員からは、農業振興、雑穀の振興についてのお尋ねでございま

す。少し若干ここ2、3年の経過ということで申し上げたいと思いますけれども、農業振興の中でも雑穀の振興につきましては、本村にとりまして、従来より作付けされた経過もございますし、重要な振興作物の1つであるものと考えております。雑穀振興の補助事業でございますけれども、令和3年度から実施したというような、そんな経過でございます。そうした中ではございますけれども、農業の担い手の不足等々も踏まえて、収穫の実績が若干減少傾向になっている、そんな状況でございます。若干数値で分かりやすく申し上げたいと思います。雑穀、大豆、ソバを除いた雑穀でございますけれども、令和3年に収穫量が2.2トン、キログラム当たり150円の補助でしたので、補助総額が33万円。令和4年度ですが、雑穀の収穫量が約2トンでございます、補助総額が64万円。令和5年度が増量となりまして3.7トン、補助単価300円に4年度から変更なっておりますけれども、補助総額は120万円。令和6年が半減しまして1.3トン、補助総額で41万円となっております。ちなみに、大豆でございますけれども、令和4年が37トン、補助総額は840万円、令和5年が27トン、補助総額が610万円。令和6年が若干増となりまして約30トン、補助総額が690万円というようなそんな成果でございます。今お尋ねがございましたけど、ソバについてでございますが、令和4年度が3トン、補助総額が46万円。令和5年が若干増となりまして3.4トン、補助額で51万1,000円、令和6年度でしたが、微増ということでございまして4トン、補助総額60万円というような、そんな推移でございます。雑穀につきましては、時々の収穫もございまして減少傾向でありますけれども、大豆についてはほぼほぼここ数年の間では横ばい、それから、ソバについては、収穫量は、先ほども申し上げましたけれども微増というような、そんな状況でございます。ソバの需要もあるわけでございますし、冒頭に申し上げましたけれども、雑穀につきましては農業振興の中でも重要な位置づけであるものと考えております。補助単価を見直してはどうかというような、そんなご質問でございますけれども、ただ今申し上げましたけれども、補助単価で言うならば、相場がキロ150円ほどというようなことで低価格となっております。十分見直しする検討もあろうかと考えております。農業振興の補助事業につきましては、農業推進協議会等々の中でも十分議論をいただいたり協議をしている経過でございますので、行政の方だけではなくて、そういった農業振興に一生懸命力を入れている方々とも協議をしながらですね、単価設定して考えていきたいものと考えております。結論を申し上げるならば、単価の増というようなことは十分必要、また考えられることと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします

す。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 具体的な実績等々お話をいただきました。ソバについては若干増加傾向ってというような説明でございましたけれども、ここ数年収量が、単収が上がらない中で、夏ソバ、秋ソバというようなことで、2期作を推奨してる中で、若干増えてるかなというふうに思っております。2期作をやることによって当然労力や費用もかかってくるわけで、なかなかソバについては、先ほどの申しあげましたように、採算の取れる段階になっていないというようなことで、答弁にもございましたけれども、是非見直しをお願いしたいというふうに思いますし、その中で、赤モロコシ等々については、大豆もしかりですが、種の配布をしてもらっているってというようなことの中で、栽培者にとってはありがたい政策だっというふうに思っております。ソバについてはどんなお考えか、お願いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） ソバについては、改めてその種子の配布というようなことは考えてきませんでしたし、ちょっと検討してきた経過もございません。雑穀、赤モロコシ、大豆等々についてはそういった対策もしているわけですので、含めて、単価も含めてでございますけれども、検討させていただきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 是非また検討お願いをしたいというふうに思います。村内の事業者が提供している、先ほども村長からもありましたが、ソバ、いずれもおいしいというのは評判でございます。県内外からもわざわざ食べに来るお客さんも大勢いるというふうに聞いておりますし、そんな中で観光にも一躍をかってる村内、小川村産のソバの供給が村の需要に応えられるように、是非検討をお願いしたいということを要望しておきます。

それでは、次の質問に入ります。加工施設でございますけれども、昨日、同僚議員からも質問がございました。重複するところもありますけれども、改めて答弁をお願いしたいというふうに思います。現在、村内には加工業者は1件あって、雑穀等の加工業務を一手に引き受けていただいて、村民にとっては都合良くてありがたいところですが、業者は高齢であって、後継者を探しているが、なかなか見つからないので、公社で加工業務を担ってもらえないかというような声も聞いております。そんな中で、村にこの施設がなくなってしまうと、利用者の不

便だけでなく、作物の栽培、特に雑穀の栽培意欲の減少、耕作放棄地の拡大にもつながってまいります。この機会に公社では是非加工施設を整えて業務を担ってほしいというふうに思いますが、この頃と同僚議員の質問で、公社の理事長より、加工業務の継承は考えていないというような答弁をされて、理由として4点ほど、理事会の決議が必要であるとか、現在行政より申し込まれていないとか、あるいは加工をしないでも引き受けていただく業者もある。それから1番の技術的な継承ができるか疑問であるというようなことを述べられておりますけれども、私としては、この課題であればなんか解決できるというふうに感じております。取り組み方によっては、振興計画にも掲げてあります新たな加工品の研究開発と、販路拡大にも期待できるというふうに感じておりますが、再度、理事長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 27日の和田議員に対してお答えしたことを今もう一度繰り返してしまうようなことになるんですけども、大久保議員の方から、私が挙げた4つの理由を今挙げていただきました。その理由、大久保議員の考え方とすれば、それはいずれもクリアできることではないかという趣旨の再度のご質問であるというふうに受け止めております。いずれにしても、理事会にお諮りしなければこの場で確約はできないという前提条件は変わっておりません。それから、私とすれば、実は4番目のその技術の部分がかなり大きなハードルかなというふうに認識をしております。例えば、コイン精米機のように、100円玉を入れてボタンを押せば精米ができるというような単純な作りではなくて、非常にある意味技術が必要なその作業になるということで、私も実は、直に見させていただいたことがありまして、これはかなり精通しないと運転ができないなというふうに感じたところがございます。そういったことで、できれば技術をしっかり理解できる方が、個人的に受け継がれるのがいいのではないかとということで、今事業をされてる方も何人もお声がけをして、自分の技術を伝承する方を探しているというふうにお聞きしておりました。ですから、場所とか機械を譲り受けることは物的にはできても、技術の伝承が難しいのでなかなか後継者を探せないというのがその方の1番のお悩みだったように聞いておりますので、それを農林公社で、じゃあ技術を伝承できる人間を見つけられるのかというところがかなりのハードルになってこようかというふうに考えております。いずれにしましても、お2人の議員から農林公社でどうだというふうに言われましたので、理事会でもまたお諮りし、検討をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） ありがとうございます。私も、1番の課題は技術の継承というふうに認識をしております。現在行っている業者が師匠だというふうに私は思っております。この師匠がいるうちに、ぜひそんな取り組みを研究していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に。鳥獣被害対策についてでございます。有害鳥獣が増えて、近年は村の中心地、住宅地へも被害が広がってきております。村内全域で電気柵等の対策が必要となっており、村の鳥獣被害防止策設置事業での支援は近隣市町村と比べて充実しており、農業生産に効果は大であり、事業の利用者も増え、本年度、令和7年度も補正をして村民の要望に応じてもらってきた中で、来年度から補助率が、個人、共同ともに3分の2に変更となります。以前、一般質問で個人設置の補助拡充を要望してきた中で、個人については評価をしておりますけれども、広範囲の設置が可能であり、個人負担も少なく済み、大変有効であった共同設置が、補助率が14パーセントほど下がってしまいました。補助率を同率にしたまらず理由をお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 鳥獣害対策、電気柵の補助内容についてのお尋ねでございます。数字もちよっと申し上げますけれども、年々、鳥獣被害が多いというようなことで、農業振興の上でもですね、大変重要な課題となっているところでございます。ちなみに、電気柵の設置の推移についてですが、件数というより補助額で言った方が分かりやすいので補助額のみ申し上げますけれども、令和4年が170万円、令和5年が100万円、件数を言った方がわかりやすいですかね。令和6年が32件で245万円、今年度ですけれども、先ほども大久保議員もおっしゃっておられましたけれども、補正予算が必要になるほどでございます、件数も41件で350万円の補助対象というような、そんな経過でございます。これまで、個人設置が2分の1の補助上限が10万円、共同設置の場合は8割補助、補助上限が16万円ということで実施してきました。新年度からは個人も共同も統一させていただいて、補助率を、個人の場合半分でしたけども3分の2、補助で上限が10万から20万円に変更したというような経過でございます。共同設置をなくした理由はなぜかという、そういうお尋ねでございますけれども、去年はですね、共同設置比較的多かったわけですがけれど

も、それまでの推移の中では約1割ぐらい、10件の申請があれば共同設置がそのうちの1件ぐらい、あるいは2件ぐらいということで、そんなに多くはありませんでした。昨年の実例でございますけれども、共同設置じゃなくて共同購入と勘違いされてる方がおられたり、共同の設置じゃなくて、共同にそれを購入すれば8割の補助じゃないかというふうに勘違いされた方もおいででしたし、公図上は2人、複数の2人以上複数の地権者なのに、実際には工作している人が1人というような、そんな状況もなきにしもあらずというような状況でございます。共同設置の8割補助ということでございますけれども、共同設置すること自体でお互いの負担が減るわけですね。設置している2人の方の農地があれば、隣接してる部分はいらないわけですし、それが4人で共同設置するならば半分で済むというような、そんなことでございますので、共同設置すること自体が、お互いの負担軽減につながるわけですので、特に共同設置を行政側から推奨する必要はないんじゃないかというのがまず1点。それから、先ほども申し上げましたけれども、個人設置するのが大半、ほとんどでございますので、その皆さんの補助率を上げる。その皆さんの上限を上げる。その方が重要と考えまして、新年度から補助率も個人とか、団体、共同設置という区分をせずに、一律3分の2の補助、上限額20万というふうに設定させていただきました。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 個人設置が多いというようなことの中で、個人設置を優先する中での変更っていうような説明でございました。先ほども申し上げましたが、全域で電気柵等の対策を講じなければ作物の栽培ができない状態であります。村長の説明の中でも、それぞれ今まで電気柵の事業の設置者や、それから事業費が増えている状況下で、この共同設置の補助率の後退については、耕作放棄地やまた離農者の増にもつながるように私は感じますが、再度いかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 電気柵じゃない部分で申し上げてしまって大変ピント外れの答弁になってしまうかもしれませんが、村の補助をするのに8割を補助ということ自体が、電気柵のことを特化しているわけじゃなくて、補助事業全般という意味で捉えていただきたいんですけれども、個人、団体を問わずですね、補助事業そのものが8割補助というのはそもそもちょっと多いんじゃないかというのが一般的な考え方。それから、冒頭申し上げましたけれども、農業振興上、鳥獣害対策とは大変重要な対策でございますし、もちろん積極的に行政としても鳥獣害対策は力を入れ

たいところでございます。相対的に考えて、2分の1補助を3分の2補助、上限を10万を20万円にしたということで、私は、相対的には、鳥獣害防止対策、力を入れた取り組みだというふうに、相対的に考えるならばそんな思いであります。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 今まで2分の1の中で個人での設置、若干躊躇してた人が、今度設置に積極的になって、導入をしながら耕作をすることを臨んで、次の質問に入りたいと思います。

鳥獣被害対策として、根本的な対策は個体数を減らす駆除であって、その役割を猟友会が担っていただいております。その猟友会員も高齢化で活動に苦慮されているというふうに聞いております。そこで、国も進めていて、国の支援も可能な鳥獣の行動、生態など、専門知識を持って自治体職員として活動するガバメントハンターを雇用して、駆除活動を含め、地域の獣害対策全般を担ってもらってはどうかと以前に同僚議員からも提案をし、首長から早々に検討する旨の答弁をされております。その検討結果と現在のお考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 特に昨年は、熊被害等々人的被害も踏まえて、まさに全国的な大変重要な課題となりました、国でもですね。新年度また特別国会ということで、予算が年度内決定されるかどうかはわかりませんが、すでに閣議決定の段階ということでございますけれども、ガバメントハンターあるいは鳥獣害対策等々の人件費についても、交付税対象にするというような、そんな状況の中身について説明をいただいております。また、具体的な予算、国の予算が決定したわけではございませんけれども、村としてもそれ相応の対応が必要なものと認識しております。そういった国の方向付け、また県からも同様の説明をいただいております、村でですね、猟友会、対応にあたる人件費も踏まえてどういったことが可能かどうか、具体的には今のところございませんけれども、大久保議員のご指摘の通り、それ相応の対策、国、県の対策を前提にですね、村でも積極的に取り入れてまいりたいというような、そんな思いでございます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 猟友会員でも猟銃を所持していない人、また高齢により駆除活動を控えている人もいる中、年々駆除活動は厳しくなることが予想されます。個体数も、また被害も増えてまいります。銃所持者への支援、拡充を含めて、これ以上増えない対策をぜひ講じていただくよう要望をしておきます。ガバメントハンタ

一の雇用の前向きな答弁をいただきましたので、是非ご検討いただきたいというふうに思います。

次に、支障木伐採、景観整備の推進についてですが、本村の支障木伐採、景観整備の事業は、地区要望で上がった場所を、優先順位をつけて森林環境譲与税を活用し実施をしており、森林所有者の承諾は各区が担って、区と村で契約をする中で事業を行っているという認識をしてしております。森林所有者の承諾内容は、木材の無償提供が原則となっております。その山の木、特に植林をした杉や唐松などの人工林については、何十年も手入れをされ、中には親子2代にわたっての管理、手入れをされてきた山もあり、所有者にとっては財産でございます。この財産を村のためと言われれば、よっぽどのことがない限り無償提供を承諾してしまっておりますが、いかなものかというふうに感じております。今、成就の堆肥センター横の池田地籍に杉、唐松、ナラなどの木材が搬出をされておりますが、この業者は所有者から山を買って代金を支払っております。無償ではありません。企業努力で木材もお金になっております。森林環境譲与税活用の事業は、現在、長野森林組合が主に請け負っておりますが、近隣には他の森林組合もありますし、林業事業者もいくつもあります。そんな方に入札の参加をお願いするなどして、事業費の圧縮や、また村の負担分を増額するなどして、所有者へ木材費の補償料を支払うよう見直しながら事業を進めるべきというふうに感じておりますが、長のお考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 支障木の伐採、森林環境譲与税を財源とした伐採等々も行っているところでございます。大久保議員のお言葉の中にはありましたけども、私、正直言って全く同感でございます。周りの人等々は、支障木、支障木と言いますけれども、森林所有者にとっては立派な財産でございます。みんながその財産に向かって支障木、支障木ってのはいかなものかということで、私は正直言ってもうかなり前からそんな思いでいたところでございます。そうは言いながらも、地域全体、日常生活の中で伐採していただきたいというようなことでもございまして、地主の方の承諾をいただいて、地区要望ということで実施しているというような、そんな経過でございます。当然、村の実施事業でございますので、入札制度でできるだけそういった経費も削減しながらというようなことを実施している、そんな状況でございます。その伐採事業そのものは、そうは言っても村が実施している事業でございます。地権者の方、地主の方、所有者の方にはそれ相応の、なんて言うんですか、補償料ってのは当然、当然誰が考えても必要だろうと思っておりますけども、俗に言うな

らば、分かりやすく言うならば、道路改良で土地をいただきたい。道路改良のために、例えば電柱もそうですけども、そのために木を伐採するっというのは、これ当然補償料が発生するわけでございますけれども、ただ今質問していただいている部分は、地元地域の皆さんが支障となってるところを、行政で森林環境譲与税を財源に伐採してほしいという流れの経過でございます。その事業は、正直言って数百万村の持ち出しで実施しているわけございまして、誠に申し訳ございませんけれども、地主の方、地権者の方には補償料ということにはなっておりません。そういった経過の中で、地域の皆さん、もしも支障木っていう、そういった考え方も少し改めてもらいたいというのは私の考えでございまして、私の考えというのは、地権者の方にとっては立派な財産でございますので、安易に、あまりにも安易に支障木ってのはいかなものかっていうのは私も思っていたところでございます。ちょっとあっち行ったりこっち行ったりしてしまいましたけれども、現行の事業費財源等々の中では、誠に申し訳ございませんけれども、補償料というわけにはいっていないというのは、それが実態でございます。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 質問でも支障木伐採、それから景観整備というような中でお伺いしたわけですが、支障木と景観整備っていうのはまたちょっと意味合いも違うし、そういう中で、村でも若干事業の分別をする中で、道路改良については補償料があるというようなことの中で、是非また前向きに検討いただきたいというふうに思います。国産材の需要も今現在伸びつつあったり、取り組み次第では補償料も捻出できると思います。環境譲与税の交付金っていうものは今後もずっと続きますし、同時にこの財源を活用しての事業も継続をするわけです。所有者が満足できる金額でなくても、多少でも補償をすることによって、事業の快諾が得られたり、事業推進、促進にも繋がると思いますので、事業の分別化も含めて再度検討いただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問ということで、地域計画の活用についてお伺いをします。高齢化や人口減少が進む中で、地域の農業維持発展をさせるために、農地の効率的な利用や担い手の確保など、地域で話し合っって定める国主導の農地利用地域計画を、令和6年度に、農業委員会が主体となって、地域住民、農家も協力をする中で、10年後の耕作者を地図上に落とし込んだ目標地図を、人と時間をかけて作成をしましたが、この資料、今後どのように活用していくのか、また、今後も見直しや継続的な調査も必要だというふうに思いますが、どんなサイクルで見直ししていくのか、お

伺いをしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 農地の利用の地域計画ということでございまして、10年間を、先を見据えた地域計画でございます。地域の皆さんで、その自分たちの地域の農地をいかに守っていくか、担い手不足の中で集約できる農地なのか、地域の皆さんで、なんて言うんですか、農地をまとめて耕作できるやら、様々な利用方法があるかと思えますけれども、そういったことを、10年計画を地域の皆さんで作っていただいたのが地域計画でございまして、10年計画ということになっております。現在10地域で作っているというふうにお聞きしてはおりますけれども、今後さらにこういったものを、こういった計画を増やしていくという、そんな予定でおります。農地につきましては、当然のことながら個人の財産に変わりはありませんけれども、見方を変えるならば、地域の財産でもあるわけでございます。個人ではなかなかそういった財産が、担い手不足というようなことで耕作継続が苦しいというようなことを、個人の財産にということではなくて、地域の財産として地域のみんなでその農地を守っていくというのが地域計画でございます。また、地域計画に沿いましてですね、この10年間農地として有効利用してというような計画でございまして、大変中身のある重要な計画だと思っておりますし、また、10計画10地域の計画と聞いておりますけれども、さらに増やしていきたい、できる限りこういった計画を策定していきたいと、こんなふう考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 私の認識では、小川村、全て地域計画ができていうふうには認識をしておりましたが、今、長の答弁の中では、10地域ができて、今後作成を他の地域もしていくんだっていうようなことですが、村内どのぐらいの割合でできているのか、その辺、お聞きをします。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 具体的に申しますと直接支払、多面的機能支払交付金を受けている10地域であります。成就、上野、薬師、日本記、上組、鴨之尾、中の瀬、夏和、宮西沖、小根山地域になりますけれども、職員も出向きながら、地域の専業農家、兼業農家の皆さんを中心に集まってお聞きをしまして、今後の農業のその地域のあり方について議論していただきました。現状、10組織ということではありますが、本年度、さらなる地域につきまして出向いて行く予定でありますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 今、課長の説明の中で、地域もそれぞれ挙げていただきましたが、村内の中での面積ではどのぐらい網羅してるというふうに認識してるんでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 今申し上げた面積で、おそらく大多数の地域と、具体的にはちょっと今すぐ出ないんですけども、ほとんどの地域は、大きいところは網羅しているというふうに認識しておりますが、具体的な数値につきましてはちょっと回答できませんが、申し訳ございません。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 今、課長の方から、村内ほとんど網羅でしてあるというようなことで、とすれば、長からの答弁の中で、残りは順次作成をしていくんだっていうことですが、当面の計画は、担当中ではないということですか。残りの計画作成については、ほとんど現状で村内網羅できているので、今のところ計画はしてないっていうことですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 前段のご質問で、多面的の面積でいきますと41ヘクタールですので、面積で言いますとやはり小さい規模のところはありますので、その漏れている部分につきまして、また地域の方と、計画はした方が、やはりこの計画を作ることによって、その自分の地元の他の農家の今の経営状況ですとかというようなものもわかってきて、であれば私が少しやろうかってというような、そういった組織的な動きの中で救っていただける地域も出てくると思うんですが、なかなかこの10組織以外のところでは、そういったことができない地域かと思えますけれども、取り組んでいきたいという地域あるとすれば、そこへ入っていくということで、予算の方でもですね、会場使用料というようなことで、この関係は計上してまいりますので、また進めていきたいというふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 是非進めていただきたいというふうに思います。地域に任せるとして、この主導で進めていただきたいというふうに思います。それから、現在の建設業者が1社農業に参入をして生産活動を行っていただいておりますが、この取り組みは、農地の維持や担い手確保、耕作放棄地防止策には有効と考えますが、今後この取り組みをも増やしていく考えはあるのか、お聞きをしたいと思います。

います。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 今ご指摘の業者は、おそらく高木建設さんの事かと思えますけれども、そういった企業の農業参加ということによりまして、荒廃農地が1つでも解消できるのであれば大変ありがたいことかなと思えますけれども、なかなかまとまった面積でというところの中では、他の企業の皆さんにはちょっと難しいかなというふうにも思うんですけれども、そういう企業があればですね、是非お願いしたいというふうにも思っております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 増やしていくというふうなつもりがあるならば、待つじゃなくて、またこちらから声をかけていくとか、積極的な取り組みも必要ではないかというふうに感じております。せっかく作ったこの地図、資料が、絵に描いた餅というふうにならないように、是非計画を実現に向けた積極的な取り組みを要望して、次の質問をいたします。

交通弱者対策についてですけれども、この質問は以前にもさせていただきました。長から山間地域の重要な課題であって、どんな支援ができるのか検討するというふうに答弁をいただいております。その検討結果も含めて再度質問をさせていただきます。最初にあるアルピコ交通高府線廃止後の4月からの市営バス共同運行については、長野市と再三にわたり交渉をいただき、現状より便数や初引発着が増え、日常生活の中で必要な便を確保いただきました。安心をするとともに、ご努力に感謝を申し上げます。免許返納者への支援拡充についてですけれども、村では運転免許証を返納した65歳以上の高齢者に対して、高齢者運転免許証自主返納者支援事業で支援金を交付しております。金額は2万円で1回限りということですが、車があって当たり前前の生活に慣れていたものが、いざ免許返納となると、病院通いやあるいは買い物など移動手段が不安になり、多少運転に不安があっても、迷ってしまっただけで返納するには非常に強い決断が必要となります。高齢者が少しでも安心、安全を優先して自主返納ができるよう、免許返納の支援を1年限りでなく少なくとも3年くらいは支援を続けて、返納の決断の背中を押せるような施策に拡充してはいかがか、長のお考えを伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 免許証の自主返納でございまして、背中を押すというような意味合いで2万円の補助というようなことでございます。これ、多くの市町村もやってお

りますし、県警の方でも、ちょっと中身は、詳細はちょっと確認しておりませんが、県警の方でも自主返納というような、そんな取り組みをしているところがございます。これはあくまで背中の後押しというようなことでもございまして、きっかけを作るんだと、さて自分はどうしようかな、ちょっと年もしてきたけどもという時に、そういった後押しになればというようなことの目的の補助事業でございます。これが増えたからといって、それじゃあやるかっていう、そういうものとはちょっと趣旨が違うのじゃないかと私は思っております、あくまでもきっかけ作りというそんな思いであります。自主返納のことについてのみ言うならば、あえてこの補助内容を拡充するということは考えておりません。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 以前の回答と全く同じというようなことではございますが、返納後に数年間支援を続けるということは、返納者の心情に寄り添った施策であって、見守られていることを実感することが返納の後押しにもなるというふうに思っております。是非前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、シニアカーの購入時の支援についてですが、村内に多く普及しているシニアカーは性能も良くなっておりますけれども、値段も高額になっております。高齢者の乗り物、移動手段として大変有効であります。そんな乗り物の購入時や更新時に補助をし、さらに普及を進めてはいかがか。免許返納の促進、後押しにもなるというふうに感じておりますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） シニアカーの補助事業ということでございますけれども、他市町村の状況も見ますけれども、あくまで介護用具、福祉的な観点からの補助事業ということでございまして、特に交通弱者という意味合いではそんなには普及していないものと思っております。全くないわけではございません。先ほど大久保議員から前回の答弁と違うじゃないかなんてご指摘もいただきましたけれども、自主返納は返納としての意味合いでございますし、返納したその後の、じゃあ移動手段ということになると、やっぱりシニアカーも大変高額なものでございますので、それも相応の補助は必要かと思っております。先ほども申し上げましたけれども、現況で言うならば福祉、介護的な視点からの補助でございまして、移動手段としての補助事業というのはあんまり、ゼロとは言いませんけれども、そういった補助事業はなされていない市町村が多いかと思っておりますけれども、実際にはそういった市町村もあるわけではございます。本村のように公共交通、大変広くあるわけではございませんので、限りがある

わけでございますので、それこそそういったところには再度検討させていただきたいと、積極的に検討させていただきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 良く取れば前向きな検討ありがとうございます。是非検討いただきたいというふうに思います。新たな免許返納者やシニアカーの利用者っていうものは毎年一定数必ず発生をして出てきます。今後、交通弱者支援の拡充、さらなる拡充を是非検討をいただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問です。人材確保について2点ほどお伺いをします。地域おこし協力隊についてですけれども、この制度は、国が創設をし、本村も早くからこの制度を活用し、今まで多くの隊員が多様な活動をされて成果をあげていただいております。評価をしておりますが、導入当初は、隊員の確保、それから卒業後の定住率も全国平均を上回るような状況で順調でありましたが、近年はいずれも厳しい状況が続いているというふうに思っています。以前にも、有料サイト等の活用をする中で積極的な取り組みをいただいて、隊員の獲得の提案をし、長からはどんな方法があるのか担当と検討して積極的に取り組むという答弁もいただいております。令和8年度予算にも、地域おこし協力隊の人員費5名分が計上されております。新年度、数名の採用があるように聞いておりますけれども、8年度の隊員数、それから今後の方針をまず伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地域おこし協力隊の採用状況というようなことでございます。大変全国の多くの市町村で取り入れておりますし、国自体も隊員数を増やすというような、国がそういった計画もございますので、多くの町村が積極的に取り入れております。村のこれまでの状況で申し上げますけれども、平成24年にこの地域おこし協力隊がスタートしまして、令和7年度まで32名採用し、そのうち定住者は17名で、定住率は53パーセントというような状況でございます。直近5カ年で申し上げますけれども、11名採用に対して72パーセントにあたる8名の方が定住されているというようなことで、大変、人口対策としても成果が上がってきているものと思っております。当初からですね、小川村では、5名ぐらいは確保していきたいなというようなことでございましたけれども、直近、2、3年少し減少傾向でございまして、2人ぐらいになってしまっていて、やっぱりこれも全国で募集している影響かなと思っていたところでございますけれども、昨年から、まだこの先1名の方が面接予定でございまして、具体的に申し上げますならば、令和8年度から5名、地域おこ

し協力隊員5名という体制でスタートすることになっております。これも担当職員に申し上げておりますけれども、村の人口規模等々から言って、何名とは決めてはおりませんが、常に5名ぐらいが確保できるようにしたいというようなことで申し上げておりますけれども、そんな状況で、ちょっと1、2年減少傾向でどうしちやったのかなと私も心配しておりましたけれども、おかげさまで新年度からは協力隊員5名体制でということになっておりますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 令和7年度も地域おこし協力隊の人員費5名計上されておりましたけれども、若干人数がという中で質問させていただきましたが、今聞くと令和8年度は5名というようなことで、努力を評価をしたいというふうに思います。任期満了、卒業後に隊員が定住するには、仕事や給料などの生活基盤の確保がなければ定住にはつながらないというようなことで、3年間の任期中に基盤の確保が重要であって、村のサポートは必要不可欠だと思います。今までの隊員の中で林業目指した隊員が何人かおりましたけれども、村内には公社以外に林業を学べる環境がなくて、今まで私の認識の中では1人も目標達成をできていないというふうに感じております。新規採用者の中での1名については、林業に関わって定住を希望のようですけれども、卒業と同時に林業に携われるよう、技術の習得の環境を整えていただきたいというふうに思っておりますけれども、どんなお考えでしょう。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 先ほど支障木の話がありましたけれども、なかなか小川村の地形、小川村の状況で、林業でなかなか生計を立てるとするのはそう簡単なものではございません。そうは言いながらも、協力隊員の中にはそういうことも携わってみたいという、そんなお考えでございまして、公社で、そんな体験、経験をしているというのはそういった現状でございまして。協力隊員任期3年ののちに生計を立てるのに、さすが林業でというのは無理があるかというふうに思っていますし、いろんな方法で村の林業にできるかどうか、また本人のお考えもあろうかと思っております。そうは言いながらもですね、3年間の中で、じゃあ卒業後に、どうやって生計を立てていくのかというのは大変重要なことですし、そもそも協力隊事業、自体が定住を目的にしているものでございまして。隊員3年卒業後にご本人がどんな考えなのか、また行政として卒業したからじゃなくて、できる範囲のご支援、できる範囲のアドバイス等々も行いながら定住につなげてまいりたいと、こんなふうに考えておりますし、

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） そういった協力隊を育てるということは、今後、村の林業の活性化にも繋がりますし、是非前向きに取り組みをお願いしたいというふうに思います。最後に、役場職員のOBの活用というようなことですが、職員数が決まっている中、近年事務量も増えて、通常の業務で手いっぱいの中、大災害時には即人員不足になることが予想されます。そんな時に、小川村の全てを通じ尽くし、経験豊富な、また即戦力になる職員のOBの力を活用できるように登録しておく制度というものは、いかがか、ボランティア登録、あるいは消防のように機能別職員みたいな登録も考えられると思いますけども、長のお考えを伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村職員のOBについて、職員数も減少傾向の中、災害など緊急時の対応等々も必要じゃないかといった、そんなご質問でございます。災害とは申し上げませんが、実際に様々な組織、委員会等々の中では、そういった有識者というような意味合いでお願いしてる職員OBもおられます。また、災害発生時等々につきましては、また消防団員、一度退団された方も、それ相応の内容でお願いしてる団員もおられまして、消防の話になって恐縮でございますけれども、定員180名のうちそこそこの団員確保ができていた、そんな状況でございます。職員OBについての、そういったボランティアとっていいかどうか、そういったものを正規な立場で募集したらどうかという、そんなご質問かと思っておりますけれども、恥ずかしながら、他市町村でこういった状況があるのか、私はちょっと認識がなかったわけでございます。また、緊急時、あるいは新たな事業をスタートする際にですね、どうしてもそういった知識や経験が必要となれば、それ相応にお願いすることは当然ありますけれども、前もって登録しておくということについては、ちょっと私、他市町村の状況も把握しておりませんが、そういったことは今考えてはおりません。

○議長（西沢哲朗） 大久保利廣議員。

○8番（大久保利廣議員） 登録となるとね、個人の承諾も必要ということで、若干のハードルもありますけれども、いつ起こるかかわからない災害に備えて、貴重な人材確保は必要だと思います。この制度が村にとって防災グッズの1つぐらいの感覚で考えてもらうのもいいかなというふうに感じております。是非検討いただきたいというふうに思います。そのことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 大変申し訳ありません。先ほどの地域計画の中で、小川村の取り組み、どのぐらいかという面積の中で誤りがありましたので、126.8ヘクタールでありましたので、訂正させていただきたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって8番大久保利廣議員の一般質問を終結いたします。ただ今一般質問の途中ですが、暫時休憩とします。再開は午前11時10分とします。

（午前11時02分）

（休 憩）

（午前11時09分）

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。9番山本 陵議員の一般質問を許します。9番 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） それでは、通告に基づいて質問します。まず1つ目の質問ですが、公共施設についてですが、今回、4施設について伺います。まず初めに、先月頭に機械設備の故障により休業しました小川の湯についてですが、最近もありましたけども、聞く話によりますと、朝入浴された方が、いつもより温度が低いな、何かぬるいなということで異変に気づき、機械設備の故障が判明したと伺っていますが、この故障の原因と休業したことへの認識を詳しく伺います。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） お答えをさせていただきます。当施設につきましては、平成22年度に建築されまして、23年からリニューアルをしております。概ね15年ほどが経過しているわけではありますが、建物本体には構造的問題はございませんが、温泉設備等々、機械設備を中心に経年劣化が進んでいる状況でございます。まず、直近ですけれども、先月の1日から9日までの間につきましては、循環ポンプの故障により臨時休業とさせていただいたところでありまして、また、同月の20日から22日にかけては、逆止弁の故障ということで、こちらも臨時休業といたしました。温泉施設でありますけれども、高温または高温多湿化の環境で稼働するといった特徴でありますので、一般的に機械設備の耐用年数は10年前後といったようなこととございます。こういった更新時期を迎えている設備が増えているものと、そのように認識をしているということとあります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この温泉施設で使用されるポンプは、今課長の方からもありま

した、高温で腐食性のある温泉水を扱うため、特別なケアが必要で、定期的なチェックや部品交換を行うことでポンプの性能を最大限に発揮し、長期的に運用することができるとされています。さらに、先ほども課長言われましたように、一般的に7年から15年程度が目安かなと考えますけども、その中で法定耐用年数と実際に使える期間というのは必ずしも一致せず、法定耐用年数はあくまで税務上の取り扱いや償却の基準を示したものであり、実際にはそれを超えて使われているケースの方が多いと存じます。その耐用年数はあくまで目安ですので、ポンプの性能を維持するためには、使用状況や定期的なメンテナンスが重要な要素となりますが、その定期的なメンテナンスの中には、点検清掃、またポンプのモーターやギア部分の定期的なオイル交換、シールやベアリングなどの摩耗状況も確認するなど必要に応じて交換するなどがあります。そのメンテナンス状況と耐用年数に関しての現状と認識を再度伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 大変失礼しました。故障内容という具体的なお質問でしたので、冒頭いきなり課長の方に振ってしまいまして、大変失礼いたしました。公共施設、多々あるわけでございますけれども、当然のことながら、時々状況、老朽化現象等々を持ちながら対応しているわけでございますけれども、壊れたからすぐということではなくて、長期的な視点に立って、公共施設どんなふうに管理していくのか、いつが大規模改修の時期なのかという、そうした公共施設管理計画がすでにすべての公共施設にできているものでございます。また、もとよりですが、個別計画ということございまして、建物ごとに、いつ大改修が必要です、もう耐用年数が過ぎていたので取り壊しが必要です、払下げが必要ですというような、そんな計画が全ての建物にできるとような状況でございます。今私が申し上げたのはあくまで建物の管理のことございまして、その施設の機械管理ということについては触れておりません。今回、小川荘では大変多くの村民の方にご迷惑、ご不便をおかけしたわけでございますけれども、小川荘の建物自体は平成22年でございます、そんなに古い建物ではございませんが、今、山本議員の御指摘の通り、機械設備というのはそう長くは持つものではございません。機械設備の管理につきましては、あくまでランニングコスト、維持管理経費というような考え方でございまして、壊れたら修繕する、そういった経過のものと考えております。また、今回の、小川荘に関わらずですね、機械設備を持っている多くの施設があるわけでございますけれども、そういった意味合いで言うならば、機械修繕についてはランニング

コストの部類かなど、そんな思いでいるところでございます。すいません、2度目のご質問について正確なお答えになってないかもしれませんが、冒頭、私の方で答えせずに課長の方に振ってしまって、お詫びということで今申し上げたわけですが、よろしくをお願いします。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 今回、小川の湯が休業しましたので、そこを責めているわけではありませんけども、ただ、毎日のように利用されている方であったり、自宅の風呂が故障しているために修理の期間などあてにして利用されている方など、様々な利用状況だと思いますけども、その中で、突然の休業というものに関しては、利用される村民の方の生活にも関わることで、そこら辺を踏まえた認識を再度伺えますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 先ほど申し上げましたけれども、機械についてはですね、維持管理経費、ランニングコストと申し上げましたけれども、議員ご指摘の通り、そこに小川荘で言うならば、村民の皆様方の生活の中の1つの重要な施設でございます。結果論で言うならば、定期検査、業者にですね、毎年とは言いませんが、数年にいったんぐらいの機械の定期検査というのは、そういった管理方法にもっと注意すべきだと改めて感じたところでございます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 続きまして教育長にお尋ねしますけども、今回、8月の頭にありました小川の湯の休業の原因は循環ポンプの故障でしたけども、同じポンプではありませんが、少し前にはびっくらんど内のプールにおいても循環ポンプが故障しております。そのびっくらんどにおける循環ポンプの故障の原因と現状、また受け止めに教育長に詳しくお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） びっくらんどについては、平成10年に竣工し、令和8年で28年目を迎える施設です。令和2年度に策定された公共施設個別施設計画に基づき、令和20年に長寿命化計画が予定されております。しかし、今、議員御指摘のように劣化状況が進んでおり、毎年、修繕や機器の更新等が発生しております。ちなみに、令和6年でいきますと、屋上の漏水で165万円、ろ過装置で143万円、今年度でいきますと、今、議員ご指摘のように、ポンプの修理で補正は113万円行って469万円の支出となっております。耐用年数等を考えると、突然壊れてくるという

ようなものもありますが、使えるものは使っていくながら、修繕をしながら利用していくというふうになるかなと思ってます。ただ、この施設は教育施設でもあり、それから健康福祉の施設でもあります。学校プールがなくなる中、小川村の児童生徒のみならず、長野市からの児童生徒も利用する重要な教育施設となっております。また、信毎の建設欄、12月22日の記事には、プール通いで夫婦とも元気という村民の声が載っておりました。この夫婦は12月までに230回プールに通っているという大事な福祉施設となっております。ちなみに、年間295日で、令和6年度、来場者数2万3,000人、プール利用者数1万2,800人、トレーニングルーム5,000人、体育館4,300人という、こういう施設です。管理運営は教育委員会で行っておりますけれども、修繕、多額の修繕等もかかってくる問題ですけれども、今後の在り方というようなものについては、教育委員会だけではなくて、行政全体の問題として認識しております。今後の施設の在り方については、多額に見込まれる修繕だとか更新施設等の経費や、ただ、大事な教育福祉施設という、そういう実情を踏まえ、様々な皆さんの意見を聞きながら検討していくことが大事かなと思っております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 今、教育長が述べられました、プールの修繕の履歴をもっと過去に遡りますと、令和元年に約500万ほど、その前が平成27年から平成30年の間で約700万円ほど修繕を行っているような状況です。その中で、村長にお尋ねしますが、先ほど教育長言われたように、築28年が経過するこの当施設ですが、維持費のかかる本番というのはこれからであると考えます。平成3年策定の、先ほど教育長も言われました小川村公共施設個別施設計画を見ますと、びっくらんどの劣化状況調査結果として、内部仕上げ、電気設備、機械設備が早急に対応する必要があるとされるD判定となっております。さらに、来年度から始まります施設維持改修試算額として、9億5,000万円ほどかかる試算となっております。通常の方で、電気機械設備で約半分としても4、5億円はかかる可能性があるということが一目でわかる数字となっておりますが、施設の長寿命化事業に関しては、公共施設など適正管理推進事業債などを使えたとしても充当率が90パーセントで、元利償還金に対する交付税措置率は、財政力に応じて30から50パーセントとなっている中で、以前も同僚議員から冬季プールの廃止を検討してはどうかという質問もありましたが、通常であれば、びっくらんどのこのような現状と試算金額を見ますと、先ほど教育長も村民の方の意見を聞く必要があるというふうに言われましたけ

ども、諮問委員会などを立ち上げ、委員構成に関してはもちろん議会も含め、施設の維持管理の在り方、運営方針などについて検討する時期に来ていると存じますが、村長、副村長の見解を伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 建物の施設の管理計画ということで、先ほど、9億5,000万円、将来かかるというような、そんなお話がございました。先ほど来繰り返します、これはあくまで建物の改修費でございまして、機械となるとまた別なことになってまいります。びっくらんど、今後の経営状況、経営方針等々、しっかり協議するべきじゃないかというような、そんなご質問もございました。びっくらんどが、建築年が平成10年でございまして、私もたまたま当時のことを覚えておりますけれども、大変、村にとっては数十億円の建築費ということでございまして、大変大きな事業だったわけですけれども、当然、当時ですね、建設委員会を設定して議論して、協議をして今日に至っているというような、そんな経過でございまして、いよいよ建築後20年、30年近く経ってきて、いよいよ改修費、維持修繕費がかかってくるというようなこととございまして。当然のことながら、庁内単独ではこういった大きな施設を、今後について簡単には結論付けることはできませんので、建築当時と同様に、それぞれの識見のある方々を踏まえ、村民の方々も踏まえ、今後どうするべきかというようなことは、今後早急に委員会を立ち上げて検討する必要があるものと考えております。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） ただ今村長が申し上げた通りでありまして、ナンバー2の私がかこれ以上補足する必要はないとは考えておりますけれども、私自身も、温水プールというものが今後小川村にとってどのような位置づけになるのか、必要なのか、それとも全体を見て縮小していくのか、そういったことはそろそろ判断する時期に来ているのかなというふうに考えております。なお、その際は、当然、広範な意見をお聞きしながら、ある程度の時間をかけて検討するべきかなというふうに考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 先ほど私が電気機械設備で4、5億円というざっくりとした金額を言わせていただいたのは、通常の方でいきますと、施設に9億5,000万円ほどかかる施設で、温水プールというのと、他の自治体を見ますと、大体半分ぐらいは設備費用として消えていっているというデータがありましたので、一応伝えさ

せていただきました。前向きな答弁いただきましたので、また実現に向けてピッチを上げていただければなと感じます。昨日、同僚議員の質問にありましたが、大洞の農物産館においては、今回の指定管理者の公募に関し応募がないような現状でした。その中で3点お尋ねしますが、まず1点目が当施設の耐用年数を含めた現状、そして2点目が応募がなかったことに関し考え得る理由、3点目が1点目2点目を踏まえた上で、新年度に応募がなかった場合の今後の方向性についてお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 大洞にあります農物産館でございまして、築が平成7年ということでございます、相応の年数が経っております。先ほど申し上げました公共施設の管理計画では、すでに譲渡という、そんな計画の建物でございます。応募がなかったのにどうして現状なのかというようなお話でございますけれども、農物産館の立地場所やらロマン館も踏まえてでございますけれども、大変、小川村で言うならば、天文台も踏まえて、大洞一帯は観光の中心地と言っても過言ではない所かと思えます。そういった中のロマン館の真ん前であったり、人が行き交うところでございまして、管理計画の通りに払い下げして、さあどうぞ自由に使ってくださいというのは、いかがなものかというのが私の考えでございます。できるならば村の管理施設として指定管理者に管理を委任するべきだというのが現状のものでございます。今後どうするのかという3点目でございますけれども、興味を示していただいた方が何件かございますが、残念ながら、実際に具体的な話にはならなかった経過でございます。その後、再度募集しておりますけれども、現時点では応募がございません。改めてですね、時期的なこともありますし、春先、だんだん村にも訪れる人がおられますし、興味を持たれる方もおられると思いますので、再度募集して、ならば先ほど申し上げた理由で指定管理施設として運営していきたいという考えでございます。繰り返しになってしまいますけれども、立地場所も大変大洞の中央に位置しておりますし、景観的にも大変いいところでございますし、それを払い下げて、買った人にどうぞ、ご自由にどうぞというふうにはしたくないなというのが私の考えでございますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） ちょっとうまいふうにかわされたな。このまま行けばあっという間に施設が廃墟化してしまうようなタイミングで、この空いてる状況ですけども、村長も昨日答弁で言われました、先ほども言われましたように、この大洞の中

央1等地に立つ当施設が、長期間使用利用されていない、この現状の認識というものを再度お伺いできますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 現状では、確かに応募者がいなかったというのは現状でございます。ただし、興味を示された方が何件かございました。正直言って、今現在も興味を示されている方があるように聞いております。再度、春先、再募集いたしまして、指定管理、管理を任せるに十分な方だとするならば、そんなふうに考えたいということでございます。具体的には、既に興味を示されている方がいるといった状況でお答えさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 続きまして、火葬場についてですけれども、この当施設は、元の組合火葬場が昭和58年に焼失し、同年に竣工し、約43年が経過しています。人材の問題もあるかと思えますけれども、そこも含め、施設の現状と認識を、担当課長と村長からであればお願いできますか。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 火葬場についてであります。近年老朽化をしております。計画修繕というようなことで、今年度、令和8年度事業の予算にも修繕費ということで予算を確保してございます。まず、施設のあり方についてであります。老朽化を迎えているとはいえども、可能な限り、ほんとにその施設が寿命を迎えるというところまでは、このまま継続して施設を運営していきたいということで担当課としては考えております。ただ、火葬従事者が高齢になってきておまして、今も募集をかけておるんですけれども、課題としますれば、その従事者をいかに探していくかといったようなところを今の検討課題としている、こんな状況であります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 詳細につきましては、今課長の答弁の通りでございます。火葬場につきましてはですね。すでに煙突も踏まえて数千万の改修が近い将来来るような話も、議員の皆様方も多分ご承知のところだと思います。火葬場は、今、山本議員のお話の通り、当時、旧中条村と小川村の組合立で運営してまいりました。20年ほど前に中条が長野と合併されたことによりまして、村単独で火葬場を運営しているというような状況でございます。私の知る限りでございますけれども、県内町村レベルで単独で火葬場を運営しているのは小川村だけでございます。多くの自治体が、

近隣市町村との広域での運営というのがほとんど全てと言ってもいいぐらい、そういった状況でございます。そうは言いながらも、村民目線で言うならば、そういったことの、時にはですね、身近なところにそういった施設があるといった、そんな利便性があるわけでございます。そういった意味も踏まえてですが、先ほど従事者云々というようなお話もありましたけれども、現行の維持管理等々を踏まえるならば、ちょっと言葉が、ほんとに例が悪くて恐縮なんですけれども、村民の方にそういったことですね、全額村が負担してもいいぐらいな、そのぐらいな今維持管理費がかかっているわけでございます。ちょっと変な言い方になって大変恐縮でございました。まとめて言うならば、1千万、数千万かかるような大規模改修が必要になった際には、申し訳ございませんけれども、運営は取りやめたい、火葬業務は取りやめたいという、そんな考えでおります。ただし、村民にとって村内にこういった施設があるのは大変ありがたいわけですので、できる限り、できる範囲で、修繕運営を継続して参りたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 私が言おうかなと思ったことは、村長から言われましたので、続きまして、人口増の施策という部分で、人口増施策を含めた各施策についてですけども、村長の挨拶文の中でコメントというものがありますので、抜粋して一部を読ませていただきます。小川村は、雄大な北アルプスの景観と、素朴な農山村の風景を残す自然豊かな山あいの村です。また、日本で最も美しい村連合へ加盟し、日本の里百選にも選定されるなど、景観の保全に取り組んでいます。進む人口減少、少子化、高齢化が最大の課題であり、村の基幹産業である農業の衰退、農地の荒廃、担い手の不足に頭を悩ましています。本村の自然景観の保全に合わせ、歴史文化の継承、そして緑に恵まれた日本の里にふさわしい自然豊かな村を守り、地域振興につなげたいものと考えていますと、このように述べられています。ここで村長が述べられています。課題のトップである人口減少、少子化、つまり染野村政において、1丁目1番地の政策である人口増、人口減少対策の政策ですが、これは村長が常日頃、何か1つをやれば良いわけではなく、村始まって以来の課題であり、一兆一石で解決できるものではなく、特効薬があるわけではないと言われている通り、私も同じ考えです。そこで、2期8年の村政運営で、人口増、人口減少対策の施策に対しての受け止めを詳しくお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） ただ今、詳細について山本議員からの紹介がありまして、大変恐縮

しております。人口減少対策、私も常々申し上げておりますけれども、昭和 30 年、村発足以来の最重要課題でありまして、今日に至っております。近年、地方回帰というような流れの中で、それ相応のこともありますし、村にもそれ相応の転入者がおられます。これも様々なところで、少し話が長くなって恐縮でございます。転入転出の社会増減という意味合いで言うならば、近年 5 カ年で 337 人の転出、332 人の転入がございまして、近年 5 カ年では転出者 5 人、1 年に 1 人の方が転出してるといような、そんな状況でございまして、それ相応の転入者がいるだろうと。これ今思いついたと言ったら失礼ですけど、つい 2 日、3 日前、県からの文書が来まして、昨年、令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの社会増減の数値、県内の社会増減の数値、小川村は 21 人の社会増でございました。21 人の社会増でした小川村は、人口が 2,172 人ですので、2,172 を 21 人で割り返すと 0.97 パーセントの社会増なんですね。0.97 パーセントの社会増は、県下 3 番目のトップクラスなんです。社会増の率は県下で小川村が 3 番目に多いという、そんなデータがございました。正直言って、私も見てびっくりしたんですけども、まあ分母が小さいからということもあろうかと思えますけども、それだけ直近の令和 7 年の 1 年間では 21 人の社会増という経過がございました。これは単発な数字でございまして、これを見て喜んでいるわけにはいきませんし、どういった状況で増えたのか、どういった状況でこういった数字になってるのかは、十分検討する必要がありますし、また今後も人口減少対策、人口増対策にはですね、行政としても、また村民の皆さんと協議をしながら、どんな施策が効果があるのか、どんな政策に効果が出るのかってというようなことも踏まえながら、さらに力を入れて取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） 今 0.97 パーセントの社会増ということでしたけども、村長は以前の答弁の中でも、人口増、人口減少というこの過疎化対策、少子化対策、人口増対策というものは国が考えるべきで、国の対策が遅すぎるというふうにも答弁されています。私は、この部分に関してはいささかニュアンスが違いました、確かに国も考えるべきで、国の対応、対策が遅いのも事実です。ですが、この問題を他責、つまり国の責任だけで片付けてはいけないと考えます。村長も先ほど、行政としていろんな方と話をしていく中で政策というものは進めないといけないというふうに述べられましたけども、改めてですが、この人口増、人口減少対策という政策に関しての考えをお伺いできますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 確かに国の責任が大きいと言いましたけども、私が国の責任と言ったのは、少子化のことを言ったわけです。これ、少子化、子供増やす、産み育てることを増やすのは、自治体レベルは大変難しい、これは国が考えるべき、例えば、ちょっとこれも例が悪いのですけども、他国の1人っ子政策じゃございませんけども、人口少子化対策は国の責務だということで申し上げたつもりでございます。日本の少子化、子供の減少が始まってすでに50年が経過しておりまして、ちょっと数字は定かではございませんけど、国が少子化対策に取り組んだのはその20年後だという、確かそんな記憶があるんですけども、もうすでに50年前に少子化が、日本の少子化が50年前にもうマックスを通じて来てるのに対してですね、大変、国が取り組みが遅いんじゃないかという意味合いでその申し上げたつもりでございます。特殊出生率が全国1.4、東京都は0.9いくつというような、そんな状況の中で、国の責任も大きいんじゃないかということで申し上げました。子供を産み育てるのを増やすというのは、村単独ではなかなか難しいけれども、子育ての方が小川村に転入していただく、子育ての方が村で子育てをするというようなことは大変重要なことでございますので、そういった意味も踏まえて、行政施策として子育て支援等々にはまた鋭意取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 先々週ですか、同僚議員数名で、研修で東京へ行ってきました。その道中に、行きは長野駅までバスに揺られながら、その後は新幹線という行程だったんですけども、そのバスの車中、私はこのバスの車内は過疎地域と都市部の縮図だなというふうに考えていました。そう考えた原因というのが、バスの降車ボタンです。どういうことがあったかと申しますと、過疎地域では降車、バスを降りる時に一人ひとりが降車ボタンを間違いなく押します。それはバスを降りられなくなるからです。しかし、都市部に行きますと、私から見える範囲で降車ボタンを押した人を見かけませんでした。誰かが押してくれると思っているからです。これは、ほかの自治体で言う地元の自治会であったり、当村で言う区、組、まとめて地域と言わせていただきますけども、言い方は悪いかもしれませんが、都市部の地域であれば、非協力的でも誰かがやってくれます。言い方を変えるとやり過ぎせませす。しかし、過疎地域でそれをやると移住も失敗します。なぜなら、住民1人1人が主役だからです。そのように、移住、定住施策なども、都市部と地方では感覚、慣習が違いますので、移住するにあたっての考え方があったり、地域性などもある

程度は示す必要があり、移住される方だけではなく、協力隊の方など、村に来られる広い多くの方にそのようなことを伝えていく必要があると存じますが、そのことに関して、村長、副村長の考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 人口増対策あるいは村外から県外の方々から転入される場合等々というように申し上げたいと思いますけれども、受け入れる側と言ったら語弊がありますけれども、村民目線で言うならば大変ありがたいことだし、また、小川村の村民には、いらっしゃいという、歓迎ムードと言いますか、喜んで受け入れていく、そんな人間性が、村民性があるんだと私は思っております。ただ、それを誘致する、是非村に住んでいただきたいということになれば、村民だけではなくてですね、本当に移住された方々、若い方々、それぞれの皆さんのご意見やお考えを聞きながら、村をあげて若い人も、住民も、高齢の方もですね、村が一丸となって移住者を受け入れる体制、そんなものを整えていく必要があるものと考えております。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） ただ今の山本議員のご質問の趣旨は、都市部から地方に移住するにあたって、地方の暮らしとか伝統文化、そういった地域性を十分理解してもらった上で移住してもらわないと、そこにお互いの認識の差が生じて、移住定住がうまくいかないのではないかとというふうに受け止めさせていただきましたけれども、その前提で回答してよろしいでしょうか。私も、都市部と地方部ではやはり大きなその生活に対する認識のずれというのがあるかと思っております。今ご質問されてる山本議員も移住された方ですし、私も最近自覚してびっくりしたんですが、Uターンの1人でございます。いったん小川村を離れて、外の空気を吸って戻ってきた人間でございます。そういった経験からすると、やはり小川村での暮らしと、それから、それ以外のある程度の都市部での暮らしというのは大きく異なっている。それは先ほど山本議員がおっしゃったような受け止め方で、私も同様でございます。ですから、村に移住してもらうためには、自分が1人だけ暮らしていくのではなくて、みんなと一緒に暮らしていくんだという認識を持ってもらう、それが必要ではないかというふうに感じているところでございます。私自身も、副村長をやらせていただきながら、地元の伝統芸能保存会の会計もやりながら、そして小川神社の総代もやりながら、1人何役もやりながら暮らしております。そういう地域である。で、人との非常に濃密な人間関係がある。そういったことを踏まえて来ていただかないとまずいのではないかとというふうに考えております。で、締めくくりになりま

すが、先ほど村長が申しあげました通り、小川村の住民は、そういったことをきちんと移住者の方にお伝えしながら、ウェルカムという形で迎え入れる気持ちを持っていると思っておりますので、その辺は、村の皆さんとともに移住者の方を迎えていけるように私も心がけてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 私、前回の定例会の一般質問において、地方創生のトップランナーとしてよく引き合いに出される自治体の共通点として、他の自治体と違うことを自分たちで考えたこと、また、戦略が弱者の戦略と言われるように、当村のように小規模の自治体の取るべき道は、他の自治体と違うことをやることであること、また、他と違うということは参考にするものがないので、自分たちで考える必要があるということで、ちなみにそれを世間ではイノベーションと言いますが、そのような目線であったり、思考回路が必要であるということを述べさせていただきました。改めてですが、小川村の行政としても、この先ほどのバスの降車ボタンのように、国、県が何かをしてくれるのを待つのではなく、財源、人材も限られた中ではありますが、村独自に考え、動く必要があると存じますが、いかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 山本議員のご指摘の通りでございます。人口減少対策、人口増対策、多くの自治体に取り組んでおりますし、県内の多くの自治体も同然で、当然でございますし、長野広域管内の町村も全く同じでございます。近隣町村、長野広域管内の近隣町村、上水内も踏まえてでございますけれども、同じような状況かと思いきや、実は町村ごとに特徴があったり、農作物であったり、様々な違いがあるわけでございます。同様に人口増対策と言いながらも、同じ近隣町村でも全く違うものと私は考えております。相対的には、大きな目線で言うならばそれはもちろん同様かと思いますが、村独自の政策、村独自の考え方、村独自のPRというのがあるわけでございます。それがなんなのか、何が村外の若い人たちに響くのかというのは大変難しい話でございますけれども、あえて強調したり、あえて自分をきれいに見せる必要はありません。今ある小川村を、ありのままの小川村を、例えば農地なら、先ほどの一般質問にありましたけれども、現況を守っていく、景観もそうです。今ある景観を守っていくことが大事であって、着飾る必要もありませんし、化粧する必要もない。ありのままのものを継続し、それを村外、県外にPRしていく、そんなことが大事ではないかと考えております。

○議長（西沢哲朗） ただ今、一般質問の途中ですが、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後 1 時 15 分とします。

（午前11時52分）

（昼 食）

（午後 1 時13分）

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、会議を再開します。引き続き、山本 陵議員の一般質問です。9 番 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） 午後からもお願いいたします。まず、総務課長にお尋ねしますが、地方創生に関する総合戦略、これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略を勘案した地方版総合戦略の策定改定についてという通知が、内閣府地方創生推進委員長より昨年 12 月の定例会後に届いているかと存じますが、その通知が届いているのか、まずお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 届いたと思います。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） この地方創生 2.0 の通知が届いているということでしたけども、その受け止めと、また今後の対応を詳しくお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） この地方創生 2.0、昨年の 6 月にですね、閣議決定されていると思います。政策の 5 本柱として、5 つのものがあありますが、特に、人や企業の地方分散と言いますか、今回、これ 1 番言っているところが、東京への一極集中とか、そういうのを避けるというものが含まれておりますので、それ以前の、その 1.0 より 2.0 にして、令和の日本列島改造ですか、そのようなことを掲げてるわけですが、それを基にしてですね、各計画ですとか、また村として、人や企業の地方の分散、また先ほどからお話出ております人口増の計画等行って進めているという状況であります。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） 今回の質問の冒頭で村長の挨拶文を引用させていただきましたけども、その文中で、村の基幹産業である農業の衰退、農地の荒廃、担い手の不足に頭を悩ましていますとあります。次期村営住宅の建設予定地ですけども、その予定地は昨年農業振興地に指定される計画が提出された土地であり、その振興地を外してまで村営住宅を建てるといふのはいかがなものかとの意見も耳にします。ま

た、先ほど同僚議員からも質問のありました地域計画も策定されている地域であります。まさに村長の悩みの種である農業の衰退に拍車をかけ、半ば担い手の排除のような事案となっていますが、なぜ今回のようなことが起こったのか、事案の説明と受け止めについてお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 次年度以降の若者の定住を目的とした住宅建築ということでございまして、その場所、宅地造成等々も予算に計上し、今日に至ってるところでございまして。場所については、私もその後、農業委員会等々からも、同様の状況の内容も聞いておりますし、把握しております。少し具体的な話をするならば、私なりに予定地があったわけですけれども、地権者の方と、まず予定地については地権者の方とはうまくいかずに、私の考えていた予定地については実施が不可能ということになりました。その時ですね、地主の方、地域のある方からですね、ここはどうかというような、そんなお話があったのが、今、山本議員がご指摘いただいている場所でございます。実は、その場所についてでございますけれども、私は何の時だかちょっと具体的には申し上げませんが、記憶にはないんですけども、住宅、今までも村営住宅建築ということでございまして、私、村中確認したり、景観がいい所なども踏まえながら、村中を、村中といっても、私いつも申し上げますけれども、人口増対策、若者の定住というならば、どうしてもオリンピック道路沿線ということになるわけですけれども、そこを中心に足を運んだ経過がございます。今回のその指定予定地につきましては、その時、景観がいいところだなと、まさに私の構想の中にある、頭の中にある場所であったことは間違いございません。その通りにですね。地権者の方からどうだというお話があって、担当職員等々現場に足を運び今日に至るといった、そんな経過ということで申し上げます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この村営住宅のあり方を含めて、建設の意義、建設するだけでいいのか、また人口が増えればそれだけでいいのか、そのような声を村内で見聞きます。先日行われました村民と議会の語る会でも、そのような声を何件かいただいております。そのような声がある中で、ただ単に村営住宅を建て続ける必要があるのか。また、箱物は作れば維持費もかかります。これからさらに人口が減少していく中で、村営住宅自身が、将来小川村の財政を圧迫し、手かせ足かせとなり、古くなった村営住宅には誰も住んでいない、そのような状況もほかの自治体の事例を見ますと十分考えられます。そのようなことを踏まえて、村民の皆さんの声の受け

止めと見解を改めて伺えますか、

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 私も任期1カ月ほど残すのみでございますので、次年度以降のことをどこまでお答えしていいか、ちょっと考えるところでございますけれども、これ、日頃、議会でその都度申し上げていることを重ねて申し上げたいというふうに思っています。人口減少対策というのは、多くの自治体に取り組んでいるところでございますし、先ほど地方創生のお話もありましたけれども、東京一極集中を是正するための対策として、国が地方創生総合戦略、地方創生法ということで時限法で作った事業でございます。10年経過しましたけれども、残念ながら、東京一極集中はさらに加速したということで、国自体が、総合戦略、創生法については失敗だと国が認めている、そんな状況でございます。さて、村についてでございますけれども、各自治体が人口減少、さあ、うちの村は、うちの町は、うちの地域はこんなところですよ、さあ来てくださって言いながらも、これ一般論ですけども、有識者の話なんですけども、自治体が、さあいらっしゃい、さあ来てください、いいところですよと言いながらも、受け皿体制ができていないじゃないかというのが、これが有識者の考えでございます。受け皿とはなんなんぞやと考えた時に、住むところです。住むところがないのにどうやって人を寄せるんだっていうのが有識者の考えでございます。その話に、原点に立ち返った時に、空き家対策もそうかもしれませんけれども、住宅建築、建設は必要だというふうに私は考えました。そうした中でございますけれども、単年度で20、30作るとは申し上げません。平準化という意味合いも含めて、1年、2年かけながら数棟を建築しているところでございまして、私もこれも常に議会で申し上げておりますけれども、需要がある限りは供給していったということでございます。村営住宅、3棟、4棟作っても、常にくじ引き抽選というような、そんな状況でございますので、それ相応のものは引き続き続けていく必要があるものと、そんなふうに考えているところでございます。物理的にも、住む所がないのに、受け皿が整ってないのに、村外県外に向けて、さあ来てください、さあいいところですよと言ったって意味がないんじゃないかという、そういった有識者の考え等々も参考にしながら、まず物理的な住まいということで考えてまいりました。また、その議会と語る会の中でも、きっと村民の地域の課題というようなことかもしれませんけれども、踏まえて、空き家対策も踏まえて検討しながら、繰り返しになりますけれども、私の立場でどこまで言っていいかわかりませんが、住宅政策はそれ相応の重要な政策だと私は考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） ここで国、中央のことを議論するつもりはありませんけども、質問に関連しますのであえてお尋ねしますが、先ほど地方創生 2.0 に関連して、総務課長、また村長も、東京一極集中ということを言われましたけども、その東京一極集中についての認識と、あとメリット、デメリットをお伺いしてもよろしいですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地方創生法が今から 12、3 年前にできましたけれども、10 年経った経過の中ではさらに東京一極集中が進みまして、国自体が創生法は失敗だと、先ほど申し上げました、今から 12 年、3 年前になぜ東京一極集中を是正しようかというふうに国が考えたかという、今あまり耳にしませんけど、待機児童とか、あんまり聞かないかどうか知りませんが、待機老人というような言葉もあるぐらい、東京では待機児童がいるぐらいに、東京、首都圏ですね。そういった行政の悩みがあったと。その時に、じゃあ、地方はどうなんだという、人口減少だ。少子化だって、足りない。足りない。片や余ってる。余ってる。これはこの国策としてすべきじゃないか考えたのが私は地方創生法だと。これどこにも書いてありません、私の 1 人考えでございますけども、これが地方創生の始まりだと私なりに考えたところでございます。そういった意味合いでございまして、村にとりましても国の創生法にいたしましても、人口減少対策、これは村として独自策として力を入れて進めるべきだというふうに考えているところでございます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この東京一極集中に関してですけども、私自身は、このメリットというのが、主に経済の効率化であったり、あとインフラの効率化などがありますけども、その反面、生活環境の悪化であったり災害リスクの集中、地方の空き家や耕作放棄地が増加すること、また国土全体の有効活用が阻害されること、そして、地方が衰退することにより、山が荒れ、獣害被害が拡大し、森林が適切に管理されず、山の保水機能が衰え、低下することによって、水害の原因となるなどのデメリットがあると考えます。当村にこの東京一極集中のデメリットを教訓として施策を考えるならば、村営住宅の一部地域集中よりも、他の地域への建設というのものがあってしかりであると考えますけども、その点に関して村長の考えをお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村内の住宅建築について、一極集中じゃなくて分散する考えについてどうかというような、そんなご質問かと思います。これも地区懇談会で私も申し上げましたけれども、少し具体的な話になっちゃって恐縮です。短縮して言いますけれども、分譲地等々も踏まえて、若い方々が、夏和方面等々の方が魅力を感じるということでございまして、私はその方に、若い方に、どうして、もっと景観のいいところもあるし、是非この周辺じゃなくてもいいじゃないかといったところが、子供の小中学校も踏まえて、高校も踏まえて子供の通学を考えると、やはりこの道路沿線がいい。女房に聞くと、通勤に利便性の高いこのオリンピック道路沿線がいいという家族の話し合いということをして直に私は若い方に聞きまして、確かに私たち村全体を考えるならば、もっと景観がいいところもあるし、もっと耕作地もあるところもあるし、是非、ここじゃなくて、もっと私たちだったらもしかすれば景観の方を優先するんじゃないかと私もずっと思っていました。ところが、いざ実際に分譲地や住宅を希望される若い方の、直接若い方のお話を聞くと、子供の通学、保育園も踏まえて、利便性のいい箇所がいい。若いご夫婦でございますので、通勤等々考えるならば、やはりオリンピック道路沿線がいいという声を直に私聞きまして、私なりになるほどと思ったそんな経過でございます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 続きまして、建設経済課長と副村長と村長にお伺いしますけども、以前、同僚議員の質問の中で、馬曲のゴルゴサーティーンと言われまして、私は赤面した、そのような質問があったんですけども、先ほども同僚議員から有害鳥獣被害対策について質問がありました。先ほどの村長の挨拶文にもありました。農業の衰退、農地の荒廃の要因のトップワン、ツーが有害鳥獣被害と担い手不足であると考えますが、村内のある方が、収穫予定日の前夜に、獣により作物を壊滅させられ、もうこんな残念でやるせない気持ちを味わいたくないので、来年からは作りませんと言われていました。皆さんが有害鳥獣駆除に対してあてにされています現在、猟友会メンバーで構成される有害鳥獣駆除隊ですが、先ほどもありましたように、高齢化が進み、後継者の育成にも頭を悩ませているような状況であります。猟銃の購入、維持にも多額の金額がかかること、また手間がかかること、弾代に至っては、1人年間20万円以上もかかる隊員もいます。確かに、村長が言われる通り、以前は趣味の団体の猟友会員でしたが、現在は若手隊員のほとんどが、使命感から狩猟者登録をされているような現状です。しかし、残念なことに、現在のこの体制を維持していくということは秒読みで不可能なところまで来ています。理由は

いくつかありますが、先に述べましたものを含め、主に4点挙げられると存じますが、まず1点目が、先ほど来言われています高齢化と若手人材の不足です。2点目が、ウクライナの戦争開始後から高騰を続けている弾代を含めた猟銃の維持管理の大変さ、負担増です。3点目が、1点目、2点目をもとに、隊員の家族の理解、協力を得ることの難しさです。そして4点目が、村特有の地形の複雑さが相まって、経験を積むための時間を作るのに、かなり自分を犠牲にすること、家族を犠牲にすることなどです。このような現状を踏まえ、今後の課題解決に向けた考えを、担当課長、副村長、村長、伺えますか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 小川村の農業におきまして、やはり鳥獣害被害というのは大きな課題となっております。先ほど議員が言われたように、収穫直前で鳥獣に食べられてしまうという事態は、私自身も去年実際に被害にあったものの1人でもあります。そういった部分で、今後の農業をどうしようかというところまで考える方もおられる中で、現在、猟友会の皆さんのおかげをもってですね、人的な被害のものと、それと農業被害と合わせて、今おかげでなんとかしのいでいるというのが現状かと思えます。確かに、議員言われるように、現在の猟友会員の皆さん、高齢化しております。しかしながら、若い方もいる中で、本当に7年度におきましては全国的にクマ被害多くあった中で、当村においてもたくさんの被害が例年よりもあったわけでありましてけれども、その関係で目撃情報があると猟友会の皆さんには多くの出勤をお願いしたところであります。そういったことで、本年度、8年度からの提案としては、今まで1日単位の補助を1時間単位に上げさせていただいたのですが、今、前回の委員会の時にも山本議員から言われた、弾代だっただかかっているしというようなこともお聞きしました。それから、若手の間での認識とベテランの皆さんとの認識も違うというようなこともお聞きしました。そういった部分はどうですか、また今後ですけれども、やはり考えていかなければいけない部分かなというふうに思います。猟友会の皆さんの中、正副会長も含めて、そのようなお声が特にはなかったものですが、また今後そういうようなこと、現状等もですね、汲み取って行って、猟友会と打ち合わせながら、猟友会員の皆さんがあまり過度に負担にならないような手立てを考えていければというふうに検討していきたいと思えます。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 今、山本議員の方から課題と言いますか、問題点4点ご指摘い

ただきまして、3点目の家族の理解と4点目の地理、地形の複雑さというところは、正直言って私あまり認識してなかったのが、今反省をしているところです。ただ、1点目と2点目、要するに経費の負担の問題と人材が少ないという問題については理解をしていたつもりでございます。経費については、近隣市町村、県の方でもやはり経費の負担を抑えようという動きが見えておりますので、そのような動きを村としても同調していく必要があるのかなというふうに思っております。人材につきましては、簡単に供給するということはできないのですが、まだ長野県では少ないんですが、環境省の方で民間事業者が、その有害鳥獣を駆除する際にその事業所に資格を与えるという制度を始めまして、1番分かりやすいところでは警備会社のアルソックという民間事業者があるんですが、そこは全国的に、長野県内にはないんですけども、全国の78カ所のところで資格を取っているというようなことで、これから先、そういったその警備会社みたいなのが、こういう事業に乗り出してくるケースもあるのかなというふうに期待をしております。国としても力を入れているという分野でございますので、そういった事業者が出てくるということに期待をしたいと、ちょっと消極的な答えですが、そのように考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 猟友会員等々の実態、体制、経費等々について、4点についての課題が今、山本議員から質問がございました。先ほど大久保議員のところでもお答えさせていただきましたけども、去年のクマ被害を受けまして12月の閣議決定されておまして、今回は特別国会で予算が確定されるだろうと思っておりますけども、私もこれ国の財務省の職員から聞いている話ですが、新年度からガバメントハンター、村の職員として雇うことができるかできないか別として、ガバメントハンター、人材育成に対する経費については、国が財源を措置すると言われてます。また、今の弾代も、檻やら、あるいは村内を回る人件費等々も踏まえて交付税措置されるということで、国がすでに新年度予算の中では閣議決定されております。まだ具体的に実際の予算決定をしてるわけでもございませんし、詳細なものは文書ではまだ来ておりませんが、県の職員からも同様の新たな取り組みについては私も説明を受けております。ただ、私の申し上げたいのは、国も県もそれに対する人件費、経費についてはそれ相応の措置を計画していると。それをいかに自治体が、小川村がその財源を基にどんな対応ができるかというのはまさにこれからでございます。また、実際に携わっている皆様方のご意見等を頂戴しながら、積極的に鳥獣害対策に

取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 2050年に中山間地の集落の5割近くが消失する。これは国土交通省が2050年に、地方の多くの集落が無居住化するという、そのような予測を立てているものです。当村においてはもっと早いペースですけども、私はこの国の政策の中で、このような無居住化を促進する政策があると考えています。まず1つ目は、土砂災害防止法です。土砂災害防止法によって特別警戒区域に指定されると、原則、家の建て替えは困難となります。中山間地の広い範囲が特別警戒区域に指定されており、木造住宅の耐用年数などを考えると、何も手を打たない場合、多くの家で居住が困難となる可能性があります。そして、もう一つの政策が、当村には当てはまりませんが、立地適正化です。いわゆるコンパクトシティを目指すための政策で、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定め、そのエリアに住民サービスを集中し、コンパクトで住みやすいまちづくりを目指すものです。当村においても高齢者の独居世帯も増えており、集落に高齢者が1人というところも数多くあります。また、最終的に集落を離れ、子どもの家や施設に入るケースもあり、集落を残す難しさを感じます。当村においては、過去に一部の地域で集落移転の取り組みが実施されていますが、県内町村においても8町村で立地適正化計画を策定しています。このように、国の政策と実際の村のためになる政策とでは返りがあるのが実情です。どんな政策にしましても、陰と陽、メリットとデメリットがあり、現在の政策、施策で村政の運営をしていった時に、この後10年後、20年後、どのような村になっていると考えられるのか。これはもう憶測の域を超えているかもしれませんが、希望でも良いので考えを伺えますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今、様々な内容について、国の政策も踏まえて、今後、村の10年先、20年先がどうなんだっていうお話でございます。かつては10年1昔と言っていましたけども、今日に至っては5年ひと昔、3年ひと昔というそんな時代でございます。さすがに今から10年後、20年後と言われてもなかなか具体的なお答えはできないわけでございます。まあなんて言うんですか。ちょっと中身のない返答で恐縮でございますけれども、農地も踏まえて、現況をいかに継続していくか、また、村の産業も村の歴史も村の経済も全てでございますけれども、いかに将来につなげていくかということでございまして、なかなか具体的なお話にならなくて大変恐縮でございますけれども、村民皆様方と一丸となって、今の現状を引き続いて

いく、また、時代にあった、時代の変化に即した内容も当然必要でございますけれども、そういったことも踏まえて、相対的に地域の皆さん、若い方、高齢者の方も踏まえて、さまざまなご意見を頂戴しながら村の将来につなげていきたいと、こんなふうな思いでございます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 少し、高市首相のあるメッセージを抜粋して読ませていただきますけども、後ほど村長から噛み砕いた見解をちょっと伺いたいので、先に読ませていただきます。未来を与えられるものではなく、自らの手で切り開くもの、今の日本に必要な言葉です。挑戦しない国に未来はありません。守るだけの政治に希望は生まれません。希望がある未来は待っていてもやってこない、誰かが作ってくれるものでもない、私たち自身が決断し、行動し、作り上げていくものですという、このようなメッセージです。ここで国政に関して質問する気はありませんが、これを村に当てはめて翻訳するならば、私も執行部の皆さんと同様に、昭和生まれですが、最近ではAIによる翻訳が主流の中で、あえて山本翻訳なるもので、小川村流に翻訳させていただきますと、挑戦しない小川村に未来はありません、守るだけの村政に希望は生まれません、希望ある未来は待っていてもやってこない、誰かが作ってくれるものでもない、私たち自身が決断し、行動し、作り上げていくものですと単純にこのようになるわけですが、この村政運営にあたり、安定さが最も大切な中で、改めて村政運営に関し、首相のメッセージを踏まえた上で、基本的な村政運営に関しどうあるべきか、見解をお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今、高市首相のメッセージでございましたけれども、私も、詳細な文面は出てきませんが、確かにそう言っていたものも頭に残っております。それを村に置き換えた時にさあどうなんだということでございますけれども、過疎町村、人口2千数百人の村であっても、まさに同じことでもございまして、今を継続するばかりではなく、その時代時代の背景に沿った内容のものに、新たなものを取り組んでいく必要があるものと私も思っております。まさに、今のものを、現状を維持していただくだけでは、夢もなければ、また若い人たちにとっても魅力がございません。さて、それは何なのか、それがどういったことなのか、どんな施策であるかは別として、確かに村も変えていかなければなりませんし、先ほど申し上げました通り、時代背景に沿った村政運営をしていく必要があるものと考えております。1点だけ具体的に、1点だけ具体的なことを申し上げますと、先ほどびっくらんどのお

話がありましたけれども、これも私、議会で申し上げておりますけれども、もうハード事業の時代ではないと、物を作る、建物を作るという、そういう時代ではない、ソフト事業、いかに住みやすい地域にしていくか、ソフト面の充実というのは大事だというふうに申し上げました。ハード事業はやらないと言っている意味じゃないんです。先ほども村営住宅作っても維持費、管理費がかかってくじゃないかという話が出ましたけれども、住宅は維持管理費かかりません。私、住宅を建てていますが、元をとるって言ったら行政でそんな言葉ありませんけれども、村営住宅の住宅使用料で元をとると言ったら行政で不適切だけど、建築費のことを言うならば、10数年で建築費、住宅使用料で建築費になるんですね。私の申し上げたいのは、住宅は建てます。維持管理費がかかりません。ハード事業をやります。今後、それに対する維持管理費、ランニングコストはかからない事業に、ハード事業もそこに着手するそこに財源を投入すべきだと私は考えております。ハード事業、物を作りました。維持管理費、人件費、関係経費が数千万かかってく。具体的に言うならば、びっくらんどは特にそうなんですけれども、そういったものは決してこれからはそういったハード事業はできません。しかしながら、住宅には、維持管理費ゼロとは言いませんけれども、住宅使用料で十二分に間に合いますし、建築費そのものが10数年で住宅使用料で賄えるというなことでございまして、私の申し上げたいのは、維持管理費のかからない、ランニングコストのかからないところにハード事業も力を入れていくべきだということで申し上げました。まあ、先ほどの答弁とちょっとわからなくなってきましたけれども、村としての挑戦、これから未来にどうするんだということで申し上げるならば、維持管理経費、ランニングコストのかからないところにハード事業はかけていく。それから、私の、根本的にハードじゃなくてソフト事業、こんな政策が必要じゃないか、鳥獣害もそうですけれども、そういったところに財源を、そういうところに力を入れてくこんな気持ちでおります。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 最後ですけれども、この安定した村政運営を行うために2点だけ最後質問させていただきます。1点目が、担当課長にお尋ねしますけれども、上下水道の経営戦略の策定を今定例会にお示しできるっていう話でしたので、その進捗状況をお伺いします。2点目が、財政推計に関してですけれども、副村長も以前、今年度にはっていう話でしたので、その進捗状況を合わせてお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 策定の方は出来上がっております。ですのでどのタイミン

グでお示しするかですけれども作成しております。当面の見通しとしましては、やはり繰入などもありますので、その辺の関係から、見直しの関係では、当面する事業の見込み等から5年以内に水道料金、下水道料金ともに値上げは必須というふうに出ております。で、その後につきましては、一気に値上げというわけにはいきませんので、5年スパンで上げていくという当面の計画を作成したところであります。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 財政推計につきましては、大変お待たせをいたしましたけれども、今議会でご報告できるような形でまとめてあります。ただ、今回の財政推計は小川村で初めて作った財政推計でありまして、言わば試作品と言えるレベルのものかなというふうに考えております。今後、一定期間ブラッシュアップしながら何回か作っていくともう少し精度の高いものになろうかと思っておりますけれども、きちんと委員会等でご説明できるレベルには仕上がっているというふうに自負しております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） では、委員会において説明をしていただく、また資料を提出していただくことお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって9番山本 陵議員の一般質問を終結いたします。

ただ今、一般質問の途中ですが、暫時休憩とします。再開は午後2時丁度とします。

(午後1時52分)

(休 憩)

(午後1時59分)

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。11番松本敏照議員の一般質問を許します。11番 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） それでは、通告に基づきまして、私の地元高府地区の方々から、私らに代わって村長さんに聞いておくらいという事柄を中心に、地区の皆さんに代わって質問いたします。質問の内容は、一部、一般質問初日、そして本日、同僚議員がすでに質問したテーマと重なりますが、内容の重複を避けた上で、視点を変えて補足的に質問いたしますので、ご了承いただきたいと存じます。本日、伺いたい質問のカテゴリーは、次の3つであります。1つ目は、新年度予算に関する質問です。これについては、令和8年度当初予算について、予算策定の根幹となった

基本方針と、その中で政策的に最も重要と位置付けるものは何か、また、部局、課別に当初予算案における基本方針と、それに沿った主要施策をお尋ねするもの。そして、予算の最後は、農林公社みらいの概算要求段階における予算編成方針と、現時点における新年度事業計画の骨子について伺います。2つ目は、3期目を目指す染野村長の政策ビジョンに関する質問です。これまでの2期8年間を通じた公約の達成状況を伺います。また、その公約達成状況を踏まえ、具体的な政策の実現効果はどの程度であったか、現状、それをどう評価していらっしゃるのかをお尋ねします。そして、本村が現在抱える政策課題を、短期課題と中期課題に分けた上で、極力優先順位を設けて具体的にお聞かせいただき、また、本村が目指すべき将来像を含め、村長のビジョンに沿った目標政策、最重要政策についてお尋ねします。3つ目は、一般質問のたびに問題提起している人口減少対策に関する質問です。今回は、地域公共交通を保管する福祉有償運送の可能性についてと、類似の補完的交通手段の検討について伺います。また、新年度から本格実施される3歳未満児対象の子ども誰でも通園制度の詳細をご説明いただき、子育て支援充実による人口の自然増政策を伺います。続いて、本村学習塾、おがわ未来塾の利用状況と将来展望について伺います。人口減少対策の最後には、特別交付税措置を活用した地域おこし協力隊、集落支援員の採用促進に関する質問を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。最初に、染野村長に新年度予算の根幹となった編成方針を伺いたいと存じます。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。染野村長。

○村長（染野隆嗣） 最初に、令和8年度新年度予算について、編成方針、根幹となった内容等についてというお尋ねでございます。これも冒頭、召集のご挨拶でも申し上げましたけれども、新年度予算は政策的経費を除いた骨格予算を前提としている内容のものでございますので、お願いをいたします、具体的にですね、予算編成方針ということで活字にして申し上げた内容で申し上げますけれども、予算編成方針につきましては、具体的な重点事業としては、地方創生に向けた人口減少対策に力を入れることとし、産業振興と地域の活性化の推進、2点目が保健医療福祉の向上、3点目が生活環境の充実、4点目が観光振興、そしてもう1点が子ども子育て支援に力を入れた予算編成ということでお願いしてまいりました。具体的な内容ということで、ちょっと根幹となった内容ではございませんけれども、不用額をできるだけ生じないように、不用額といっても、節約して残った場面やら様々でございますけれども、一概に不用額ということではなくて、不用額を極力減らすことによって、

他の事業ができるのじゃないかということで、予算要求の際に、無駄に膨らませた要求ではなくて、ギリギリの予算内容にし、その分また新たな他の事業に回せることができるので、極力ギリギリの予算要求をお願いしてまいりました。その他ですね、これも議会一般質問でもよく出ることなんですけども、補助事業は毎年毎年増える一方でございますし、その施策の目的が達成した補助事業等々の見直し、取りやめも踏まえて、それぞれの担当部署ごとに、実際してる補助事業の見直しもしっかりとやってほしいということで申し上げました。最後にもう1点でございますけれども、これは日頃、地域要望、住民要望等々来ているわけでございますけれども、そういった事に耳を傾けること、それから私も一般質問で、検討する、実施する、様々なお答えをさせていただいておりますけれども、そういったことにも十分予算要求の際に反映してもらいたいという、そんなことを申し上げました。議会一般質問を踏まえて、通常より、議員の方から頂いてる方針、区長組長会、地区懇談会、地元の地域の皆さんの地域要望も踏まえて、それも予算要求の中で反映していただくようお願いし、新年度予算に向けたそんな状況でございますので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 一般質問の初日、同僚議員の新年度予算の骨格はの質問に対して、村長は、橋梁点検長寿命化工事に4,000万、小学校の給食無償化に600万と、長野市営バス高府線の本村負担金が780万、市町村災害共済への全村民加入掛け金で87万、すこやか成長祝金事業に234万円、鳥獣被害防止策設置事業に424万円と補聴器購入補助金に50万、区の交付金等に405万という県や国関連の新しい政策を含むものと申されました。冒頭、政策的経費は計上していないというふうにおっしゃいましたが、今お聞きした基本方針に沿って、村政3期目の主要政策に沿った予算の注目点と言いますか、トピックスがあったら教えていただけますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 具体的な新年度新たな事業ということで、橋梁点検長寿命化計画に始まり、何点か前段の昨日の内容でご答弁させていただきました。これ、国の政策であったり、先ほども申し上げましたけれども、地域要望等反映するものということで、新たに増額、新たに新設した事業ということで申し上げたものでございます。その中、まだ正直言って政策的経費ということでございまして、私の任期あと1カ月でありますので、後についての政策的な経費は除いたところでございます。予算の中で、重要政策とか優先順位みたいなお話がありましたけれども、これ、

私、口先でうまいこと言うわけじゃございませんけれども、その行政施策に優先順位はございません。どれも、どれをとっても欠くことない重要な政策でございます。これがナンバーワンだ、これがナンバーツーだというのはございません。ただ、松本議員のおっしゃることは、新たな政策で何にってということだと思っておりますけれども、それについては骨格予算ということで今回提出してありませんので、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） それでは次に、部局、課別に当初予算の基本方針、国や県の政策に基づく予算措置を除いた、村独自の方針に沿った予算トピックスがありましたら、教育長から順に聞かせていただきたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 村長さんからの予算編成方針、骨格予算を踏まえ、学校各施設の整備充実、また各施設の目的達成のための、学びに関わる環境整備や、その充実に努めるということをご心掛けて予算要求をしております。例えば、学校教育ならば、安心安全な学習環境整備、また自ら学び、知、徳、体を身につけていけるような学習環境整備、保護者が安心して託せる教育環境整備、施設の整備や人の配置、教材、教具、学習のソフト面の充実というような面に心掛けて予算要求を行っております。具体的には、まず学校関係では、小中の校舎のLED化、それから小学校1人1台端末タブレットの更新、ICT環境整備、ソフトの充実、それから小学校給食費の無償化、これは、無償化という言葉は3党合意で、どうも完全な学校給食の無償化を想起させるので、抜本的な負担軽減というふうに言うんだそうです。無償化ではなくて抜本的な負担軽減策、月5,200円の11カ月分出ますが、それでは今の給食費足りませんので、その差額分と、中学校の給食費半額補助というようなのを予算要求しております。それから、社会教育施設については必要経費に抑えてあります。以上でございます。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 総務課につきましては、先ほど教育長も言っておりましたし、基本が骨格予算でありますので、それを基に考えておるところでございます。総務課で所管する予算の中で、重要施策として取り上げれば、まず、総務費として、この役場庁舎管理費で、冷暖房用のボイラーの修繕、それから庁舎内の電話設備の更新であります。また、諸費で、これも先ほど出ておりましたけれども、交通災害共済の掛け金の全住民の公費負担、それから地域公共交通維持確保の事業で長

野市営バス高府線の運行経費の負担、これは本当に新たに出てくるわけですが、そういう部分であります。また、消防費では、消防ホースの乾燥塔の更新、それから防火水槽の新設2基というものであります。それで、村営バスの特別会計では、スクールバスの運行路線を増にしますので、それに伴う委託料の増というような状況となつてるところであります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 福祉施策におきましては、よくゆりかごから墓場までと言われますが、そちらの考え方にに基づきまして、子育て世帯から高齢者まできめ細やかに生活を支える受け皿の整備を意識した予算計上とさせていただいております。具体的には、子育て世帯に対しましては、保育サービスの充実として、誰でも通園制度を実施するとともに、すこやか成長祝い金の支給額も拡大する予定であります。高齢者向けには、高齢者補聴器購入補助制度を新たに創設、また、障害者福祉サービスにおいては、障害者福祉タクシー利用券の増額を予定してございます。また、住民の生活に直結するものであります。生活環境支援ということで、蛍光管や乾電池の常時回収など、日常生活での利便性の向上や、環境配慮にも取り組んでまいりたいというように思っております。これらの施策を通じ、少人数の自治体だからこそ可能なきめ細やかな支援を実現し、すべての世代が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりたいというように考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 建設経済課の主要施策ということでもありますけれども、例年行っているものということでございますので、農林水産業費につきましては、指定管理者に要望がありました老朽した部品等の更新を行って、施設の継続した活用の支援を行ってまいります。それから、観光費におきましては、令和7年度は村発足70周年を記念して予算的に充実したイベントとなりましたけれども、令和8年度は観光協会を中心に、各イベントの実行には、定期的を開催することになった理事会により、限られた予算の中で知恵を出し合い、充実したイベントとなるよう取り組んでまいります。土木費では、5年に1度の橋梁長寿命化計画を策定年度ということでもあります。この計画がないと補助金がいただけないという実情もございません。安全な橋梁の継続のため計画を作成してまいります。簡易水道事業につきましては、老朽化した薬師浄水場の電気設備と機械設備の更新並びに大久保橋架け替えに伴う水道管架設工事を行い、安定した水道水の供給に努めてまいります。また、下水道につきましても、同じく大久保橋架け替えに伴う下水道設備の布設替え工事

を実施してまいります。以上が建設経済課の当初予算の主要施策でございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 予算に関する最後の質問は、地方創生、小川村の再生において重要な分野に教育、子育て、医療、福祉、産業振興などありますが、本村の農林業振興や農地の保全、遊休農地の解消などの地域活性化を担い、複数の公の施設において指定管理業務を行っている一般財団法人農林公社みらいの概算要求段階における予算編成方針と、理事会前ではあろうかと思いますが、現時点における新年度事業計画の骨子について、理事長である副村長に伺います。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 同様の質問を昨年度の3月議会でも頂戴したというふうに記憶をしております、農林公社の理事会前なので詳しい回答は差し控えさせていただきますというふうにお答えした覚えがございます。とは言いましても、村から予算をいただくわけですので、あまりにも素っ気ない回答をしてしまったなというふうに1年間反省をしてきたところでございます。そこで、今回は多少踏み込んだ回答をさせていただきたいと考えております。予算編成方針ですが、農林公社の予算編成方針と言いましても、やっていること自体は変わるわけではありませぬので、基本的に、ずっと一貫しているんですが、農林公社に与えられた役割を果たせるようにする。これが重点的な基本方針です。そのためには、なんと言っても人員配置をきちんとできるような人件費、そして機械器具類がちゃんと使えるように、機械器具をきちんと更新していくという、この2つで仕事ができるようにしていく。で、最後に適正な受益者負担をいただくということで、農林公社の不要な赤字を出さないようにする。村への負担を、適正な負担をお願いできるようにするというのを基本として、村の方に予算要求をしているというのが予算編成の基本方針でありまして、これは私が理事長になってからずっと変わっておりません。そして、骨子ですが、ここで詳しい数字を出すことは控えさせていただきたいと思っておりますけれども、農林公社の農作業受託部門、それから堆肥センターの運営部、豆福亭等の加工施設部門、そして農機具の管理部門、クラインガルテンの管理部門、それから薪の販売等農林産物の販売部門という6部門ございまして、この6部門につきましては、基本的に、骨子と言いますか、メインとなるものはもう毎年同じでありまして、特段8年度に向けてここを大きく変えたというようなことはございません。ただ、変わっているところといえば、受託作業の単価を上げさせていただきまうというふうに事前にみらいニュースでお伝えしましたけれども、その部分を理事会で予

算としてお諮りし、承認していただいて進めていきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 1年前の3月定例会の時にご答弁いただきましたが、私も、事業計画がないのに予算だけ先行するということはあり得ないし、ある程度の、特に受託先で堆肥センターとかは、中長期的に、今後村としてどう取り組むのかという方針に基づく予算かなというふうに考えたものですから、いわゆる理事会に諮る前の事業計画であっても、その点に触れてるところがあったら、是非お聞かせいただきたいなというふうに考えて、今年もまた質問をいたしました。大きな公の施設の受託先に関わる、いわゆる事業計画の方針の変更はないという理解でよろしいでしょうか、

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 来年度につきまして、大きな方針の変更はございません。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 今の農林公社みらいの事業計画やら、骨子やら、予算の考え方について、村長お聞きになって、一応、村の農林業振興政策にはなくてはならないみらいがありますので、その公社に担っていただく、今後の農林業振興に向けた考え方とか、あるいは今現状をどんなふうに評価されているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 農林公社の新年度予算の概要については、先ほど理事長の方から申し上げた通りでございます。農林公社の基本的な考えでございますけれども、基本的には、農林公社自らが農地を開発して、自らが耕作して、自らが利益を上げるということが前提ではなく、村内の農家の皆様のご支援、村内の農家さんの農業作物の作業のお手伝い、受託事業というようなことになりますが、それが基本でございます。自らが農業経営をするのではなく、村民の農家の方の支援をするということが根本策だというふうに考えております。さて、そこでですが、どこまでできるのか、じゃあ受託事業で単価をどうするのかってのは大変難しい場面もあるかと思っておりますけれども、すでに公社がスタートして12年、3年が経ちますけれども、そんな考え、基本的な構想のもとにスタートし、今日に至っていると、こんな状況でございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） それでは、予算を離れて2つ目の質問テーマに移りますが、染野村政2期8年の公約の達成状況について、村長の自己評価を伺わせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 2期8年間でございましたけれども、大変村民の皆様方のお力添え、ご理解やご協力いただきながら1カ月を残すのみとなりました。もちろん当たり前でございますけど、前後いたしましたけれども、議会議員の皆様方にもですね、様々な分野で議論、検討を重ねて、2期8年が間もなく満了というようなことございまして、関係者の皆様方に改めて心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。2期8年振り返ってどうなんだという、どんな思いでいるかというような、そんなお尋ねでございます。ざっくりで申し訳ございませんけども、8年間のうちの3カ年はコロナ禍、コロナ禍がいくらか和らいできたかなと思った途端の大激甚災害、2年続けての災害発生というようなことで、そんなことが大きな流れの中でありました。そうした中でありますけれども、私もよく申し上げてますけれども、行政課題は次から次、新たな課題が発生すると申し上げましたけれども、そうした中で申し上げるならば、コロナ禍の国の支援事業を財源とし、診療所の大改修をさせていただきました。また、2年ほど前になりますけれども、考えていなかった歯科診療所の閉院、新たな歯科診療施設の建築、また、直近で言うならば、ちょうど1年ほど前になりますけれども、ここ、公共交通の撤退という、そんな新たな課題も生じたところでございます。また、先ほど来出てます住宅政策につきましても、議会の皆様方のご理解をいただき、8年間の中では鶴牧田地籍に4棟、そのあと大久保、釜蓋等々にもそれぞれ建築をさせていただき、それぞれの皆様方にご利用いただいているというような、そんな状況の中でございます。反省で言うならばですね、どうしても何やったんだって言われるとハードの方に目がいてしまいますけれども、先ほど来課題に出ています農業振興はどうだったのか、あるいは産業振興どうだったのか、地域要望はどうだったのかというふうに自問自答としますと、それが村民の皆様方の地域の要望に対して、どのくらいのものが要望にお応えできたかとなると、決して十分ではなかったなど、そんな思いがしてるところでございます。先ほど来申し上げますけれども、地域要望にしてもですね、地域性があったり、それこそ道路修繕だって優先順位がこっちの方がもっとひどいぞっていうようなことがあったりして、そういうこともあるわけございまして、一言で言うならば、

村民の皆様方のご要望に十分お答えできなかったんじゃないかという、そんな反省が大きいところでございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） あえて点数的な評価を求めて恐縮ですが、100 点満点では何点ぐらいというふうに自己評価されておられますか、

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 申し訳ございませんが、点数はご勘弁いただきたいですけど、まあ半分の 50 点は超えたかなと、そんな思いでおります。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 十分及第点かなと思います。政策に優先順位を付けることは難しいわけですが、政治経済社会情勢が変化する中で、政策の優位性、重要性、緊急性などを考慮して 5 ランク程度の優先度を設けた上で政策執行していただくことが望ましいかなというふうには、一般的には考えられておりますが、それは、求められるところと、限られた予算とリソースを、その重点分野に配分することが多分、地方行政の上では不可避かと思えます。政策分野におけるその選択と集中という戦略が、本村の成長、発展には不可欠と私は考えますが、村長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） ご指摘の通りでございまして、村政運営、様々な課題があるわけでございますけれども、限られた予算でございまして、どこに重点を置くかっていうのは当然あります。そうは言いながらも、そうは言いながらも、行政、継続でございまして、私が継続だと言っている意味は、行政運営は決して思いつきでもございませぬし、もっと具体的に分かりやすく言うならば、振興計画、村の最上位計画であります振興計画があります。5 年ごとに更新されます過疎計画があります。先ほど来出ている公共施設の管理計画があります。防災計画があります。橋梁計画もありますし、細かいものまで含めると、自治体で出来てる計画は 200 を超える計画があるとされておりまして。もちろん、国の補助事業を受けるために、計画がなければ補助が受けられないために作るといった計画も踏まえてでございますけれども、大変多くの計画があります。1 番最上位計画が振興計画でございまして、これも議会の議決をいただいている計画でございまして。今回の 3 月定例議会に出てる過疎計画、これも議会の議決を要する計画でございまして。そうした計画に基づいて、村政運営、事業運営をしているわけでございます、大きく変わることはありません。

それを捉えて、私は、行政は継続というふうに申し上げてるところでございます。ただ、そうした中ではございますけれども、先ほど来申し上げますけれども、災害が発生した。公共交通がストップした。それはもう計画というよりも、突発的と言ったら語弊でございますけれども、常に新たな行政課題が次から次から次へと出てくるのが行政でございます。目の前に出た新たな対策、課題を乗り越えて、また新たに発生する、新たに発生するだろう災害に、新たに発生する行政課題に、どのように取り組んでいくかというような、そういったことが重視されるだろうと思っております。改めて言うならば、重ねてでもございますけれども、大きな、多くある計画に基づいた行政運営であるものと考えております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 村長が目指すところも、いわゆる本村において重要な振興計画とか過疎計画、これはもうほんとに、交付金に紐づいてもいますが、行政運営上なくてはならない重要な計画ではあるとは思いますが。その上で、いわゆる各所の計画にも触れられているかもしれませんが、村の将来を考えて、この先まだ2期途中とおっしゃいました、3期目を目指していらっしゃる首長としての、村長の将来ビジョン、これを2、3、重要な点含めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今の立場でですね。任期があと1カ月のみということでございまして、3期目については、考えは述べておりますけれども、これからでございますので、どこまで申し上げていいかどうか本当に悩んでしまうところでございます。そうは言っても、考えがあるわけでございまして、かいつまんで一言だけ申し上げたいと思っております。これも先ほどの一般質問の山本議員の中でも触れていただきましたけれども、私もこれは議会では常々申し上げますけれども、村の優先順位は、行政課題に優先順位はありませんけれども、小川村発足、昭和30年に発足来ずっと行政課題であったのが過疎対策であり、人口減少対策でございました。これはずっと続くだろうし、これも最重要課題で、常に常にですね、今までもこれからも重要課題であることには変わりないと私は思っております。これも山本議員の時と重複してしまいますけれども、人口減少人口減少、住宅住宅って、お前他に考えねえのかって言われますけれども、人口を増やすためには住宅だけではダメですね。生活環境を整えるためには、道路整備、環境整備なくして豊かな生活はできません。農業振興、商業振興、工業振興、いわゆる産業振興なくして生活はできません。また、高齢者が増える中でございますけれども、福祉、医療、介護の充実がなければ安心

して老後を迎えることができません。全国的な課題であります。これも午前中の山本議員のところでもございましたけれども、少子化対策、少子化対策と言っても、子育て支援策なくてはダメです。また、教育行政もですね。村にあった子供に学力を伸ばしていただける、そんな教育行政も必要でございます。私の申し上げたいのは、すべての行政があって初めて人口増に結びつけるんだということでございまして、それには優先順位がございませんと、こういう考えでございまして、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 先ほど私が申し上げました行政の政策執行上優先度のランクをお考えいただいて、今後ちょっと、3期目を進めていただければいいかなと思います。今、村長がいみじくもおっしゃいました人口減少対策に関する質問がその3目でもございまして、人口減少に歯止めをかけるには、子育て世代の流出防止と子育て世代の流入、定住促進、いわゆる社会増を図る一方で、人口自然減のスピードを緩和すること、すなわち、高齢者に健康で長生きしていただくことが重要かと思えます。子供養育費用の無料化、教育環境整備など、独自の子育てしやすい村づくり、地域づくりが成功の鍵になることは、全国自治体の成功事例を見ればわかるかと存じます。過疎の中山間地を抱える政策課題や社会問題を1つ1つ解決し、若者や女性にとって魅力ある地域社会を構築することが、人口の流出を防ぎ、定住を促す結果、消滅可能性自治体からの脱却と同時に、直接的、間接的に人口減少対策につながると私は信じております。今回は、4項目についてお尋ねします。まず、新年度から始まる長野市営バス事業によって、従前に比べて高府線の平日運行ダイヤが改善したことは、関係する皆様のご尽力によるところと感謝申し上げるとともに、心より敬意を表します。ただ、利用者が少ないと見込まれるとはいえ、土曜日を含む休日ダイヤが復活しなかったことで、政治的にはすぐにも着手しなければならない課題が残ったと感じております。それは、初期の自動運転社会の前段階で浮上する自治体や社協主体の有償福祉運送、通称ボランティアタクシーとも言いますが、かというふうに私は考えております。あくまでも地域公共交通を補完する目的で、その利用が困難な人向けに県内でも、長野市や松本市の周辺部で運用が始まっています。このような交通手段と言いますか、これについて村長はどんな認識を持っておられるか、お聞きします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 公共交通のお話でもございまして、福祉有償ボランティア、福祉有償

ボランティアタクシーの可能性、長野市、松本市等々ではすでに動いているという、そんなお話でございます。ちょっと見る限りでは、例えば長野市の社会福祉協議会であったりボランティア組織であったり、そんなところの対応というふうに認識しております。さて、小川村でじゃあそういうことは可能かどうかということになりますと、それを利用する、必要とする、あつたにこした事はないでしょうけれども、日常を考えた時に、どのぐらいの方々がそれを利用していただくのか、また、じゃあそれを支える人的な対応ができるのかどうかと考えた時に、ちょっと難しい部分があるんじゃないかと私は思っております。だから、村内で、村で有償福祉タクシーを運行するというのは、今申し上げました通り、利用する方々がどのぐらいおられるのか、それに対応していただく方が、組織として立ち上がるのかどうか大変難しい部分があるだろうと思っております。じゃあお前は何も考えてないのかということになるかもしれませんが、私の申し上げたいのは、今ある村のデバンドバスであったり、福祉バスであったり、今ある事業をいかに村民の方々に、より有効な利用ができるようにこうしてほしい、ああしてほしいということに、改善するところに目を向けたいというふうに思っています、私の、今の、先ほど来繰り返してしまいますけど、任期が1カ月でございますので、次年度以降のことは申し上げませんが、これまでの流れということで申し上げましたけれども、新たな事業を模索するよりは、今ある事業を有効に改善し、地域の皆さんの要望にお応えしていくのが先決ではなかろうかと考えていたところでございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 本村にとっては、今は緊急の課題ではないかもしれませんが、ただ、ここ1、2年で訪問診療とかが進めば、その考え方はまだしなくてもいいかもしれませんが、社協主体で、長野市や松本市の周辺部で運用が始まっているこのボランティアタクシーというのは、ちょっと研究してみるに値するかなというふうに私は考えております。そうこうしてるうちに、初期の自動運転社会に入るかもしれませんが、一応私も70を目前にしまして、そろそろかなと、車も手放したり、公共交通を利用できない健康状態になってしまった後にどうするかなということを考えた時に、ついそのようなことを考えておりますが、先の衆院選長野県2区で初当選した藤田代議士が公約し、市長が地方創生の一環として掲げる中山間地対策は、この生活サービスインフラの維持と、地域資源である水源や森の活用などであったと思います。中山間地における交通インフラの整備に向け、交付金頼みでもいけません、今から研究することが大切なことかなと考えておりますので、ぜひ研

究をしていただきたいというふうに考えます。

次に、新年度から本格実施される3歳未満児対象の、子供誰でも通園制度の詳細をご説明いただき、国による新制度が始まるのに合わせ、今後さらに子育てしやすい環境づくりに向けた村独自の支援策があるのかないのか、これをお尋ねします。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） それでは、子ども誰でも通園制度についてと、村の考えということで述べさせていただきます。本制度は、国が創設した子ども誰でも通園制度であり、保護者の就労要件を問わず、一定時間まで未就園児が保育所等を利用できる仕組みとなっております。対象は0歳6カ月から3歳未満の未就園児であります。利用時間は月10時間を上限として実施されます。これは共通項目となろうかと思えます。利用料につきましては、子ども家庭庁より標準として1時間当たり300円程度とすると示されており、村もこれを適用し、時間300円を保護者にご負担いただく、このような仕組みとなっております。実施施設は、保育園や認定子ども園、小規模保育事業所等のうち本制度に参加する施設でありまして、本村におきましても保育園が整備を進めているところであります。本制度は、孤立しがちな在宅子育て家庭への支援、また早期からの集団経験の機会の確保、さらには児童虐待の未然防止といった観点から、重要な政策であるということで認識をしております、こんなことであります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 国によるこの新制度に、始まりに合わせて、さらに追加して、関連事業で村独自に考えている事業は特別ないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 議員の見込みの通りであります。まずはしっかりと足元を固めてから、村独自の施策を設けるかどうかを判断させていただきたいと考えております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 続いて、令和4年度から開講して、小学4年生から中学3年生を対象とする土曜おがわ未来塾と中学生を対象とする放課後おがわ未来塾の利用状況について、開講年度から直近までの学習実績を時系列で対象年次別に開示を求めます。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 土曜おがわ未来塾、それから放課後おがわ未来塾の利用状況につ

いてのお尋ねでございますが、若干開設当初からの経緯をお話ししないと詳細はお分かりにならないかなと思いますので、少し時間をとって説明させていただきますがお許しください。人口対策それから移住対策で、私は従来から、子どもが育つ、学力が伸びる、個性が伸びるという実感こそ移住対策のきっかけになってくるのではないかなというふうに思っております。そんな中、令和3年の10月、村長より公設学習塾の開設の是非の話がありました。塾がなく、長野市の私塾まで通わざるを得ない児童生徒がいる現状の中、村が主導で、学力の向上を願う児童生徒及び保護者の要望に応えるべく、塾の開設ができないかというものでした。実は、その年の2月にもう教育委員会では、2月の定例教育委員会で学習塾について話をしておりました。再度、11月、村長の話を受けて、定例教育委員会で協議し、アンケートの実施や講師等誰にするか、対象等を協議して、令和4年の4月開設むけに向けて努力していくというふうに、残りあと4カ月もない間に準備しようというふうに考えました。その年の12月20日、塾の講師を大学生に依頼できないかということで、交流のあった信大教育学部の宮崎学部長と千野数学の教授に相談に行きました。その中で、学部間連携より全学連携がいいだろうということで、宮崎先生から平野副学長、本学の副学長さんの方に連絡しておくという返答をいただきました。その日の夕刻、帰宅しますと、もうすでに平野副学長さんから、私のところに電話がありました。翌日電話をいただき、内容は、北田さん協力いくらでもするよと、係と連絡しておくからそこに連絡するようにという指示を受けました。その後、係の人と連絡を取り合ったりして進めてきております。1月、アンケートを実施しました。要望があると、ニーズがあるということが判明しました。3月までの間、先行実施の町村の実態把握や、様々な自治体との連携で、他のところ、学習面だけじゃなくてほかの授業でできないかということも模索しましたが、どうも無理ということで、教育、学習面に特化して連携していった方がいいだろうということで、教職支援センターの新井先生を紹介していただいて、現在に至っております。形態として、先ほど議員さんの方もお話されました2つ、土曜おがわ未来塾と放課後おがわ未来塾の2つがあります。土曜おがわ未来塾ですが、月に3回、1時半から3時半までの2時間。講師は工学部の学生です。週数回通って学力を伸ばす私塾とは違い、分からない教科や内容、伸ばしたい教科や内容等を自ら取り組んで伸ばしていくことが目的になります。私塾のような高いテキスト代とか問題集だとかいうのを用意する塾とは違いますので。ただ、小学生に自分からどんどん勉強しろといっても無理ですので、算数の問題集1冊400くらいのものを年2回買って、それを解

いていくようにしております。計画当初は小学校を対象としておりましたが、中学生も対象にしてほしいという要望を受け、小学校4年から中学生を対象にしております。令和5年からは中条小中学生、それから令和6年からは鬼無里にも声を掛けてきております。中学校の放課後おがわ未来塾ですが、入試が目前の中学生に週1回の土曜日の授業、塾では学力の向上というのは望めません。やはり週3回くらいやらないと望めません。そこで、令和4年に、課題を抱える生徒の支援員の配置を村にお願いし、数学と英語の講師を配置していただきました。その数学と英語の先生に、放課後おがわ未来塾で英語と数学、授業ではないですから塾をやってほしいと。それから、理科は小学校の講師の先生にお願いして、週3回やるように計画しております。村の講師ですので、勤務時間をずらしたりしながら勤務していただいております。状況ですけれども、申し上げます。土曜おがわ未来塾令和4年度小学校は小5、2名、中学校は中2、3名、中3、3名の8名で土曜おがわ未来塾が出発しました。令和5年度塾生全部で19名です。小学校、小4が4名、小5が1名、小6が4名、このうち中条地区から小6、2名が参加しております。中学校10名で中1、3名、中2、0、中3、7名、うち中条地区から2名が来ております。令和6年度塾生19名、小学生7名、小4、5名、小5が2名、小6、0、中学生12名で中1、2名、中2が5名、中3、5名です。なお、年度途中で1名中条地区から、中2、2名、中3、1名が中条から入っております。令和7年度ですが13名です。小学生5名、小4、1名、小5が3名、小6が2名です。1名が途中で辞めております。中学生8名です。中1、3名、中2が1名、中3、4名です。年度途中、中条中学校の生徒が年度途中から入っております。あと、中条の子供で小川に通っている子は小川のカウントにしてありますけれども、放課後おがわ未来塾です。塾は月、水、木と3日やっておりますけれども、それぞれ違うんですが、延べで述べさせていただきます。塾生23名、在籍49名中23名です。令和5年度は、28名、在籍48名中28名、1年生が12名、2年生4名、3年生12名です。令和6年度は35名、1年生8名、2年生15名、3年生12名、在校生52名中35名です。令和7年度、34名、1年生8名、2年生11名、3年生15名全員です。在校生41名そういう状況でございます。以上でございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 詳細にご説明いただきましてありがとうございます。私、設立の経緯を知らない間に、3年前、令和5年の10月に議席をいただきまして、最初の定例会の質問に、村営の学習塾の存在は知っていたんですが、どんな運営をされ

ているのか、さらに充実させた方がいいんじゃないかなという考えを持っておりましてので質問したことを覚えておりますが、いわゆる今後、その講師の増員とか、未来塾の対象年齢を引き下げるとか、放課後未来塾の科目数を増やすとか、学習意欲があっても登校できない生徒向けのオンライン学習を追加するなどの学習の充実に向けて教育長はどのようにお考えか、伺います。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 今後の方針とか予定ですけれども、1年目の実態から、塾に来て、土曜未来塾ですけれども、小学生の場合、塾に来て漢字練習一生懸命やったりするんですね。非常にもったいない。何のために大学生の講師がいるか。それから、1時間もするとやっぱり4年生あたりはやだくなってきて、遊びたくなってきます。じゃあ15分間休憩ねと言ったりしてやっております。1年目はそのままスタートしましたが、2年目、やっぱりガイダンスが必要だろうということで、ガイダンスをしてスタートしました。例えば、算数の問題集。1ページから全部の問題を解いていくという方法でやっていた子供たちに、いや、そうじゃなくて、1問飛ばして奇数問題だけとか最初から解いてこうと。で、2回目に今度は偶数問題やろうと。で、3回目にできなかった問題やろうと。そうすると問題集3回解けるよというようなガイダンスだとか、漢字練習はもったいないから、同じ漢字練習するんだったら辞書持ってきて、熟語を調べて、それで練習していこうとかいうような、そういうガイダンスを行っております。また時には、大学生が来ますので、年齢が近い大学生が来ますので、中学生あたりは、勉強の仕方、受験勉強の仕方等を教えてもらうのもいいだろうなと思っております。それから、入試の3年生の子供たちにとっては、証明問題が苦手と言うんだったら、証明問題は文章の中にもほぼ答えが書いてある、過程と結論をそこから導き出していくという、そんな方法だとか教えてもらうといいよというような、そういうガイダンス等も行ってきました。対象年齢の引き下げは、現在そのようなことから考えておりません。理由は、やっぱり自主学習が主になることから、低学年では難しいなということ、それから、伸ばしたい教科についても低学年からというのには無理があるなと思いません。算数学習が難しくなる小学校4年生からが適当かなというふうに考えております。それから、放課後おがわ未来塾ですが、週3回、月、水、木、数学と英語、理科は1日、3教科を村費講師の先生にお願いしてやっております。教科を増やすということは県費の先生にお願いしなければいけません。県費の職員をそれだけ放課後5時過ぎまで関わらせるということはこれは無理でありますので、科目数

を増やすということは考えておりません。ただ、学校の先生方は、朝早く来て中3の受験生に朝から特別に授業というか、特別に個別に教えてくれたりだとか、土曜日に部活のあと教えたりっていう、そういうことを熱心にやってくれている先生方です。科目数を増やすとか、そういうことは考えておりません。なお、不登校傾向のある子供が、この塾で要望があるとすれば、オンラインでの塾が可能なかどうか、これは前向きに検討できるかなと思いますが、管理職、校長、教頭に聞く限り、これは非常に無理があるなという状況にあると、ニーズがないということで検討、前向きな検討はできますけれども、ニーズさえあればということでございます。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） やはり私塾や予備校とは違って、年齢別や成績のランク別にクラス編成ができないということもあって、講師の方は本当にご苦労されているとは思いますが、少し発展させて、今工学部の学生さんをお願いしていますが、教育学部の先生方をお願いできないか、学生さんをお願いできないかと。あるいは、実際に、教頭先生、校長先生のご意見ではなくて、実際にいわゆる不登校になっておられる生徒さんを含む家庭の要望とかもちょっと踏み込んで聞いていただいて、もし需要があれば、公費のさらなる負担にはなりますが、それを追加的に施すことによって、村の教育の差別化も図られるかと思われまますので、是非検討をしていただきたいというふうに存じます。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 先ほども申したように、ニーズがあれば前向きにこれは検討でき、不登校のオンラインはできるかなと思います。なお、土曜おがわ未来塾は、教科はどの教科でもいいのでやっております。ただ、放課後おがわ未来塾は英数理というふうに限られております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） いわゆるこの地域で、都市部で、塾や予備校に通えない生徒さんのことをおもんばかれば、やはりこの村営の学習塾は、重要な進学上もいわゆる高校に入った途端に激しい競争にさらされる生徒さんを考えれば、そのための予行演習とも言えますし、学習教科にも役立つこの未来塾の位置付けは重要かと思われまますので、今後にわたって、また需要に沿ってまた検討いただきたいというふうに思います。

それでは、このテーマの最後に、特別交付税措置を活用した地域おこし協力隊、

集落支援員の採用促進に関して質問をいたします。本村の主要な観光資源である国登録有形文化財、薬師沢石張水路工、立屋番所の桜、二反田の桜などの手入れや景観整備に従事しながら、限界集落化、高齢化に伴って人口減少も著しい衰退集落における再生計画の策定にも携わる、地域おこし協力隊、集落支援員を適所に配置することは、過疎化、高齢化に伴う地域の担い手不足に対応する有効な対策と考えます。村長、冒頭おっしゃいましたように、あるいは同僚議員の質問に答えられたように、地域おこし協力隊の充実が、今年、来年度とさらに見込まれるわけですが、この地域の担い手不足を解消するための集落支援員とか地域おこし協力隊の活用、将来展望、村長、どのようにお考えか伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地域おこし協力隊と集落支援員とは、経費については、国、総務省の事業でございますけれども、実施事業内容は異なります。協力隊員は任期が3年でございまして、目的は移住、定住でございます。新たな地域に行って3カ年の間に、3年後にどうやって生計を立てていくのか、地域の皆さんとのお付き合いの中で3年後どうして定住に位置づけていくのかというご本人の考えやら、様々な分野でございまして、先ほど定住率は申し上げた通りでございます。確か全国の定住率も65パーセントから70パーセントでございまして、国、総務省も力を入れてる事業ということでございます。村は、これも先ほどの答弁と重複しますけれども、常に5人ぐらいを確保しながら、また移住につなげてまいりたいと、そのような事業でございまして。集落支援員でございますけれども、これはまた協力隊とは違っていて、地域の活性化、地域の維持等々を目的にして、やはり、これも総務省の事業でございますけれども、県下では35市町、市は入ってるかどうかちょっと知りませんが、35町村が取り入れてる事業でございます。これは専任と兼任がございまして、小川村の場合は専任ということで従事していただいて、そんな内容でのものがございます。集落支援員につきましては、今年度、令和7年度から取り入れた事業でございまして、本人も地域に出向いていたり、おらほのえんがわだとか、おらほという名前を使いながら、様々な分野で活動しておりますし、それ相応の参加者がいるように聞いております。そういったことを通じて、高齢者の方であったり、地域の地域課題等々の解消に取り組んでいただいているというような、こんな事業でございます。他市町村では複数名採用している自治体もございまして、兼任という意味で言うならば、もともと地域の方に、地域の事業をお願いして、具体的にはどんな仕事してるか私は聞いてはおりませんが、兼任という意味で申し上げるな

らば、地域の方に、それ相応の報酬を支払ってというそんな状況のようでございます。村でも少しは検討した経過がありますけれども、支援員、今年度スタートしたばかりの事業でございます。今後こういった人材がいていただけるのか、どんなことが地域支援につながるのか、また検討する必要があるかと思っておりますけれども、村ではまだスタートしたばかりの事業ということでお願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 今、村長おっしゃいました、地域おこし協力隊は任期が3年で、集落支援員は任期はありませんが、専任、兼任の別はあろうかと思いますが、いわゆる地域に精通した方で、地域によっては区長さんが兼務しているところもあるようですが、先ほどの薬師沢石張水路工とか、立屋の桜や、二反田の桜、これで春の行楽シーズンを前に、今後数年がかりで、いわゆる薬師沢も桜の関係も、短期的にはもう日頃の地域の皆さんの手入れとか、薬師沢に限っては砂防関係の皆さんのボランティアっていう面が多くありますが、ここにプラスして、いわゆる集落支援員の方とか、その地区に詳しい方を有期、短期で、無期、期間は定めないとはいっても、有期的に採用して、このいわゆる村の観光資源をなんとか守って、さらに、吉野の桜とは言いませんが、二反田にしても、立屋にしても、手入れをある程度した上で村の観光資源に位置づけられるような形に、是非、このまま自然に地域の皆さんに委ねるといっていい形ではなくて、人材を活用しながら観光資源の充実を図ろうというお考えがあるかどうか、村長に再度お伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今、松本議員のご指摘の通りでございます。兼任という意味で言うならば、県内で19町村が兼任で事業を実施しております。19町村の中では、おっしゃる通り、区の役員の方に報酬を支払って、地域の活性化に努めているということでございまして、そのことについて村ではどんなことができるか、私も、私なりに考えたんですけれども、じゃあ、地域の草刈りをその方に報酬を払ってやる、地域全体の草刈りを毎日できるわけがございませんし、限られてるところになろうかと思っておりますし、例えば1人暮らしの方の屋根の雪降ろしとか、そういうことも可能であろうかと思っておりますけれども、それも常にあるわけではございませんし、こういった取りかかりができるか、ちょっと具体的に私、考えたんですけど、具体的にはならなかったというのが現状でございます。また、今、薬師沢ですとか二反田の桜、立屋の桜等々もありましたけれども、これもね、正直言うと、地元の方、関係者の方々が大変なご努力をいただいて今日に至ってるわけでございます。これもやり

方によっては集落支援員ということでやることは可能だというふうに思っています。
また、今後ですね、この集落支援員、有効活用、どんなふうに、どんなやり方があるかどうか検討する必要はあるものと思っております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 村長、今、私が申し上げたのは、薬師沢にしても、立屋の番所の桜にしても、いわゆる整備計画を立てて1年、2年、3年、どんなふうにその桜を、もう植樹してからだいぶ経ってるところもありますし、これからさらに観光に資する地域、また短い期間ではありますが、それをそういう人材を活用しながら、観光の目玉にするべく育てていただきたいということがあって申し上げました。今後、十分またご検討いただきたいと思います。先ほどお話にもありましたおらほのえんがわ事業が村内一部地域で根付きつつある中で、いまだ既存の医療や福祉のネットワークにつながらずに、社会的孤立を深めている高齢者や生活弱者を支援し、健康長寿の村づくりを目指すべく、当該事業の主たる担い手となる、別の意味で、集落支援員、現在1人おられますが、増やしたり、さらに、そういう今活動している集落支援員の方の補助になるような人材に育成するお考えがあるかどうか伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 繰り返しのようになってしまいますけど、村としてはスタートしたばかりの事業、それから、これも言いにくいんですけども、私が任期が1カ月でございますので、次年度以降やります、こうしますっていうことは申し上げられません。ただ、ご指摘の通り、せつかくの財源であります。国の事業でございますので、十分どんな活用ができるのか検討する必要があるものと思えます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 最後に、村内、村外に高いスキルを持った有用な人材が、特に60歳、65歳を過ぎた方で多くいらっしゃいますので、そういう方々に活躍していただく、これも本村の発展には欠かせないというふうに考えております。その点について村長はどんなふうにお考えですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 全く同感でございます、かつて私の現役の頃は60歳が定年でございますけれども、今、とてもじゃないけど全くもったいない年代でございます、65ぐらいまでみんな現役。もちろん65が過ぎてもスキルの持っている方多くおりますので、また、こういった村の人口形態の中では、大いに有効に活用、活躍

していただく必要があるものと思っております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） そういったシニアパワーも活用しながら、ぜひ3期目に、今までの行政キャリアを活かしてご活躍をお願いしたいというふうに思います。以上をもちまして、わたくしの一般質問を終了いたします。丁寧なご対応ありがとうございました。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって、11番松本敏照議員の一般質問を終結いたします。

ただ今、一般質問の途中ですが、暫時休憩とします。再開は午後3時25分とします。

（午後3時15分）

（休 憩）

（午後3時23分）

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。7番小林和人議員の一般質問を許します。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） それでは、通告に基づきまして、大きく2点の問題で質問をいたしたいと思っております。1つ目の、村政についてということで、任期満了を迎える中、何点か聞かせていただきたいと思います。先程来、同様の質問が出ておりますが、また違った言い方で、小林にはどうしてもこれだけは言っておきたいということがあろうかと思っております。そんな中を踏まえまして、2期8年間、たまたま首長では2期8年間ではありますが、村長においては、長い行政マンでやってきた実績と経験がございます。また、その中で副長も経験をしたと。やはりその課題の中で、首長という独任的な、議会とかそういう国の内閣はそれぞれの人があります。議会は議会で合議制ではありますが、やはり首長となるとそのすべての責任を一身に負うという立場のものであります。その経験を踏まえた中での8年間の村政の認識についてお伺いをしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 小林議員からの質問でございまして、ご指摘の通り、先程来多くの議員の方から同様のご質問をいただいているところでございます。2期8年、本当に多くの村民の方々、議会で言うならば3期にわたる議員の方々にお世話になり、あと1カ月で2期8年が満了と、そんなこととなります。改めてでございませけれども、重ねて村民の方々、また各それぞれの議会の方々、多くの方々に重ねて改めて感謝を申し上げる次第でございまして。今、小林議員からも、2期8年、職員とし

でのことも踏まえ、また副村長も経験させていただきましたけれども、そんなことも踏まえての思いはということでございます。私は高卒でございますけれども、企業に勤めておった時期もありましたけれども、19歳からですが、58まで約40年間職員を務めさせていただきました。思えば、これも村長になってからの反省点ということで申し上げたいんですけども、40年間職員やってきた中では、自分が与えられた仕事、これがお前の担当の仕事というものを一生懸命ミスのないように、与えられた仕事をきっちりとこなすように努めてきた、そんな思いでございます。そうやって人事異動があるわけでございますけれども、今思えば、私の後任に来た、私がかつて経験したことについては、思いがあっても、場所が違うし、係が違いますし、年代も違うので、自分はこうだなんて思いながらも、他所のことには口を出さないって、なんかそんな思いがあたところでございます。きっと今の職員もみんな自分の仕事を一生懸命で、自分のかつて経験した仕事等には聞かれば答えるけど、口出ししないんじゃないかなと、そんなことだったと、私の申し上げたいのはここからなんですけども、私、村長という立場で職員の経験がある中で、どうしても職員に口を出してしまう。きっと職員の中では、口うるさい首長だなんて多分思っている方もおられると思いますけども、もちろん私の経験上喋るわけですので、おい、それはもう時代が変わって、変わってることももちろんありますし、そうは言っても、行政も条例も法令もそんなに根本は変わるわけではございませんので、心髄は多く変わるわけではございませんけれども、私の申し上げたいのは、職員に対して、少し経験があるからといってちょっと細かいことまで口出ししたりして気分を害したような職員もおるんじゃないかと、そんな反省点があるわけでございます。また、1点、ありがたいなと、ありがたかったなと思ってる点は、私、20歳そこそこで村の職員になりましたけども、当時、外に出るような仕事が多くありましたけれども、今考えると、私の親たちの世代、私より20、30ぐらい上の方々によくしていただいたり、よく地域のことを教えていただいたり、こと細かに教えてくれた。私、今、若い人と行き会っても、もう若い人ってそんな20代、30って意味じゃなくて、40代、50代の方に行き会っても、お父さん名前なんだっけって言って分かるぐらい、そのくらい私、私より20先輩、30先輩の方々にお世話になりましたし、お年寄りのお名前を言えばほとんど分かるぐらいお世話になりました。それが私にとっては、地域の中で、村全体の中では大きな財産と言っていいのかどうか、ありがたかったなと、今日に至ってるのかなと、そんな思いもしております。少し昔話みたいな話で恐縮でございますけども、1つ2つ、思いということで申し

上げました。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 思いは語っていただきましたけども、その中で私がここで聞きたいのは、先ほどの40年のいろんな経験もちろんありました。それから、副長もやった経験もあります。それと、それからトップになった時の8年間という中で1番の違いはどうなんだろうなど。先ほど申し上げましたけども、やっぱり独任制で全ての責任が1人にかかってきます。先ほどの会話の中で、色々な、前の経験上いろんな口出し等々があると、そういう中で、職員の思いはいろんな多様な思いがあったんじゃないかなという意見も出されました。しかし、これは考え方を色々、ある意味その経験を生かした中の口を出すと指導というのは、ある意味は全くそれが当たり前であり、なんでも、今回はいい村長でなんでもいいな、楽でいいわいなんで、そんなとんでもない話だと思いますよ。あくまでも、やっぱり職員は職員の皆さんで、それぞれ一心にその業務の責任を担当する。首長に対しては、それなりの敬意と、ある意味なかなかちょっと怖さもあるなというぐらいが、私は行政運営として当然のあり方だと思います。その中で、ちょっと先ほども村長の話に出ましたけども、私、たまたま年も同じである中で、村長は非常に人懐っこいというか、そういう人間性がありまして、時に、多くの場合はそれがいい部分あります。逆に言うと、あまり、それに非常に特化しておりますので、一般村民は、それ以外の、なかなかその腹の本音を言えない部分もあるんかなと。その辺が、無理やり拾い上げればマイナスの部分かなというふうに思っております。再度繰り返しますけども、やはり首長となった時、なる前との、やっぱり1番のその違いと言いますか、差異と言いますか、そういうものについてもう1度お尋ねをします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 職員であった時と、副長、その思いと言いますか、というようなご質問でございます。まさに小林議員のご指摘の通り、全てに大小関わらず、すべてに責任がある。そのことの思いは強いわけです。これは人間ですので、職員でも私でも誤りはどうしてもあるわけでございますけども、誤りの大小にかかわらず、職員のミスも全て私の責任だと、こんな思いしております。そうした中でございますけども、これも先ほど来申し上げますけれども、様々な行政課題、新たに生じる行政課題、対応して、それ相応に対応して参りました。その時ですね、その事業をやったから、ああ良かったではなくて、やっぱり結果責任ですね。やったけど、そのあとそれがどうなったのか、その事業の成果はどうだったのかという結果責任がつい

てまいります。事業を実施して、それで終わりではなくて、やったことに対してそれが良かったのか悪かったのか、成果があったのかなかったのか、成果があったとしても、それが多かったか小さかったっていうことで常に結果責任がついてくる、そんな思いでございます。それから、これは一般論になってしまいますけれども、首長として責任感という意味で言うならば、やっぱり孤独だなど、そんな思いでおります。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 久しぶりに首長から孤独という言葉を知りました。ほんとにそういう場面も、人には言えないけどもあるんだろうなど。そのくらい常に両肩に責任というものは背負ってるもんだなというふうに理解をしております。さて、その中で、たまたま2期8年の最初の1年でしたか、2年か、ちょっと忘れちゃったけども、副長というものがいない中でやってきました。で、途中から、その前の行政の時も似たようなパターンで、実際に首長が副村長になった経過もでございます。その自分は全てを背負う中で副長というポジションはどのようにあるのかなど。ちょっと本来趣旨とは違うかもしれませんが、ちょっとその思いを述べていただけますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 副村長でございますけれども、私、前の伊藤村長の時に5年勤めさせていただきました。そういったことでの、それ相応のその経験がございました。私の、村長になってから2期が終わるわけですけども、1期4年間は副村長はおりませんでした。2期の当初より今の小林副村長をお願いして、現況というそんな状況でございます。私も副村長の経験5年ある中で、また職員の経験がある中で、特に、そんなにはさてよわったというようなことはございませんでしたし、県内、市はないでしょうけども、まあまあまあ、58町村のうち、これもう既に動いてますので、7町村は副長を置いてない町村もありますし、もう条例から外している町村さえありまして、ないからと言って、まあまあその時々々の首長によるんでしょうけども、条例に、副村長を置くという条例さえない自治体もあるわけでございます。さて、そうした中でございますけれども、私が2期になるときに、講演会等との会議の中で、どうして副村長おかねえんだと、それでうまく回っていくのかと、是非置いてほしいというような、そんな声がございますして、現況に至ったという、そんな経過でございますか。確か、ちょっとすいません、これ少し古い数字なんですけども、確か今でも7町村ぐらいは副長を置いてない町村がある、そんなふうにな認識でございます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 通告で副村には求めておりませんが、お話のついでで、なんで俺んとこ指名しなかったと後で言われ、そうなっては困りますので、今までの首長等々の答弁の中で、その認識を受けて副長はどのような思いでおられますか。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 副村長の役割をどう捉えてるかという1点に絞っての回答でよろしいのでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） あなたの思いのままです。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 反問権を許していただいております。村長に4年間傍で一緒に仕事をさせていただいて、やはり全責任を最終的に持つというのがこれほど大変なのかということをお学ばせていただきました。であるからこそ職員の人事ができるんだなというのが私の一番感じたところです。村長が仕事をする上で、いくらスーパー村長であっても、1人では行政はできません。ですので、分野を分けて、担当を分けて、それぞれが仕事をしている。その仕事に対して最終的に村長がすべての責任を負うからこそ人事ができる。その人事に対して職員は従わざるを得ない、これが仕組みになっているというふうに、私はそういうふうに組織を認識しております。であるとすれば、私の副村長としての仕事は、その組織をうまく回していくこと、村長が自分の口では言いづらいことも、自分できちんと言うこと、それが私の部下に対しての態度であるというふうに考えております。そして、今度は、部下が村長に対して言いにくいこと、それを言わざるを得ない立場だと思っておりますが、その点が私にかなり欠けている部分かなというふうに反省してるところでございますが。村長も言うことを聞いてはくれます。で、最後は自分の判断でほんとに最終責任を持ちます。ですから、私は、今の村長がきちんと、その私の意見を聞いた上で判断していただけるというところで感謝をしているところでございます。多少まとまりませんが、感想ということであれば端的にこのように述べさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 急な振りに対応していただきました。さて、先ほど来の質問にも出てきましたけども、村長、その行政として、いろんな政策のもと、そこに伴う施策をやってきたと感じているところではありますが、いろんな、これをやったとか

等々の話は伺いました。どうしてもやりたかったけど、なかなかできなかったよなという部分も、まあいくつもあると思います。そのうちの、1、2、どうしてもできなかったのか、理由も踏まえて答えていただければとおもいますが、いかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） これも先程来と重複してしまいますけれども、行政そのものは継続でございまして、行政そのものには多くの計画があるわけですし、それに基づいた業務ということが主になるわけでございます。そうした中でありますけれども、残念ながら、時々新たな課題が、コロナであったり、災害であったり、公共交通であったり、時々新たな課題が次から次と切れることなく続いて上がるというのは、これが私はどこの自治体も同様の行政課題であろうと、そんな思いがしてるところでございます。できたこと、できなかったことということで、これも先程来と重なってしまいますけれども、目に見える行政成果の中は、どうしてもハード面、あれができた、あの建物ができた、この道路の改良ができたとか、どうしてもハード面に行くわけでございます、ハードで言うならば、まあいくつか、先ほども申し上げた通りで多くは申し上げませんが、ハード面ではまあまあそういった事業も、特に住宅建築も、議会の皆様方のご理解とご協力いただきまして、それ相応の建築もさせていただきましたし、またそれ相応の、私が言ったら語弊がありますがけれども人口減少対策には、それ相応の影響があったようにも思っております。さて、そこで、できなかったことはということでございまして、その思いはということでございまして、やはりそのソフト面ですね、私も、これも口先だけのように聞こえるかもしれませんが、村の基幹産業は農業でございまして、村民は農業あって成り立ってるわけでございます。残念ながら、高齢化であったり、担い手不足であったり、鳥獣被害であったり、残念ながら思うような農業経営ができないという現状がありますけれども、これも本村のみならず多くの自治体が掲げる農業政策であったり農業課題であります。そうした面ですね、農業は8年前と今と比べると比べると、さらに荒廃しているじゃないか、さらに農業経営が苦しくなっているんじゃないかというような、そんな思いでございまして、私が申し上げたいのは、そういったソフト面で村民要望、地域要望に十分応えてきたかどうかという面では反省すべき点が多いのかなと、そんな思いがあります。また、これも数値等々で先ほど来議員の方からもお尋ねがありましたけれども、地域要望等も踏まえてですが、これも、地域要望というものは、地域の皆さんが日々日常生活の中で不便に考えて

る、不都合に考えてることでございまして、それも、申し訳ございませんけども、全てがわかりました、わかりましたとは言いませんけども、トータル的に考えるならば、不十分であった。もっと地元の要望に応えることができたのじゃないかというようなそんな反省点があります。いずれにいたしましても、これも思い通りのことができたこと、できなかったこと、反省点と言ってなかなか端的には答えられませんけど、私の思いとして一言申し上げさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今のそういう色々なものをも踏まえた中で、12月の定例会には、同僚の質疑において、村民が要望してくれるならもう一期やってみたいという姿勢が出ました。その自分の思いも含めて、他にも、やはり一般的なものも入れた中での、特に、当村に、他所のこと言ってもしょうがないもので、小川村においての、今後の自治体の首長としてのあり方等々、自分のこれからやっていっていきたい、具体的なことを云々じゃなくて、その政策としてやっていきたいなというものも含めた中で、今後の首長としてのあり方についてお伺いをします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 任期が1カ月と言いながらも、既に次期に向けての声明をさせていただいております。そうした中で、行政に携わる覚悟、どんな思いかという、そんなお尋ねかと思えます。様々な分野で、様々な財政も踏まえて、人口減少も踏まえて、多くの自治体が抱えている村行政でございまして。そうした中で、村の良い面と言っていいのかわかりませんが、村民の顔が見える、また村民目線から言うならば、職員も踏まえて、行政の顔が見える。これ、少しちょっとふざけたような話になって恐縮でございまして。村の職員でも、電話が鳴って、もしもし、これこれって言って、名前言わなくても誰だかわかる人もいますよ。私の言いたいのは、そのくらい村民の顔が見える。村民から言えば、誰が係りなのか、もしもしと言っただけでも担当の顔が見える。これは村にとって、行政を進める上では、地域性という意味でですね、大変有意義なことだろうと思っております。顔が見えて何が有利だっていわれるかもしれないけども、私も、これも4年前、8年前に申し上げましたけれども、行政にはスピード感を持って対応するというようなことを申し上げました。これも私も職員に言ってるのですが、同じことをやったとしても、同じ事業をやったとしても、すぐやったものと3カ月後にやったものでは、住民の皆さんのありがたみが全く違うわけでございまして、顔が見えるということは、地域が見えるということは、地域の皆さんが、どういった方々が何に困ってる

かってことがわかるわけでございますので、そういったことを踏まえて、スピード感を持って村民要望に応える、こんな思いでありますし、また、村民性は変わるわけではございません。顔の見える行政というのは、これ村の良い面だというふうに思っています。こういったものにですね、十分、胸にとどめて、またそういった意味で住民の要望に応じていきたいと、こんな思いであります。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 続きまして、2点目としまして、村づくりの政策とそれから施策の効果の認識とあり方についてどういう思いを持っているか。先ほどのこととすべてにつながりがあるわけですが、そもそものその村づくりというものはどこに捉えているのかと、その辺の認識をついてについてお示しを願いたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村づくりについての認識、村づくりということではどんな考えかという、そんなお尋ねでございます。村づくりというのは、従来から、かつてからですね、行政が主体ではなくて、地域の方々が中心になって、住民の方々が中心になって、それに行政も地域も関係者が集まって村づくりをする、地域づくりをする。それが地域づくり、村づくりだというふうに思っております。先ほど、具体的な例で言うならば、二反田の桜、立屋の桜とか、薬師の話も出ましたし、様々な分野でございますけれども、まさに住民主導で様々な分野に取り組んでいることも事実でございます。繰り返しになりますけれども、地域づくり、村づくりと言うならば、地域の方、住民の方が中心になって、そこに行政も、支援という言葉が適切かどうかわかりませんが、行政としての支援、行政とも一緒になって進めることが地域づくり、村づくりだと思っております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） あの村づくりは住民が主体性を持ってという今お話だったと思いますが、確かにそういう部分ももちろんあります。ただ、この悲しいかな、地区の要望、それから住民のいろんな要望というのは、どうしても個人が中心になっている部分も、表現が悪いんですが、多々ある部分もあります。行政としては、そういう中で、村内全体の色々な、地区なり住民の声が聞こえてくるわけです。その中で、やはり大勢だから、1人だからという話じゃなくて、そういう中の、村全体としてやっていく中で、ただその住民それから地域の要望だけのものじゃなくて、やはり長い間やってきて、今後も存続するであろう小川村としての村全体のビジョンというのも行政で持っていていいのかなと私は思っておりますが、その辺はいかがで

すか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 行政としてのビジョンというお尋ねでございます。繰り返しになってしまいますけれども、行政には最上位計画である振興計画、様々な計画がありまして、それが行政だけで作ったものではありませんし、計画によっては住民の方の声を聞きながら、有識者の村民の声を反映しながらできている様々な 200 に及ぶ計画があるわけでございます。村政運営、村政事業計画のビジョンというならば、そうした村民の声を踏まえて、策定された多くの行政計画に基づいたものがビジョンであると思っております。そうは言いながらも、計画でございまして、計画通りに行かないのが常でございます。そうした時に、計画通りにどうしていかなかったのか、計画通りに行かずに遅れてしまったのか、そういった課題は残るわけでございますけれども、行政のビジョンというならば、そうした多くの村民の皆様方の声を取り入れた様々な計画が村のビジョンでございます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 振興計画、もちろん最上位の決まりとして村で作っているわけですが、表現を変えれば、その中にはいろんな面の事業債を受けるための部分ももちろんあるわけです。中には、その財政的に言うと、その計画の中に載ってるけども、じゃあこの財政、その時にどうやって生み出せるんだろうなという部分の疑問に思う部分もあります。じゃあこれがどうやってどれだけ実現性あるかって、なかなか突っ込んで検討はできないもんでありますが、先ほども同僚議員の中で、村長の答えの中で、いろんなハード面については、今後なるべく維持経費がかからない状況を進めていく、そういうべきであろうと考えているという答弁がありました。まさにその通りではあるかとは思いますが、ただし、全てがなかなかそんなにうまくいくわけではございません。なかなかこれ費用対効果で本当は計ってはいけない部分かと思いますが、特に医療、福祉とかそういうものを考えると、逆の面の、小川村民としてこれからも安心して生活をするために、ある程度の債務、地方債を受けたり、それから持つてる基金、基金も常々村長も言ってますけれども、なんでも積み上げていけばいいもんでもないし、時にはその半分近く、半分とか何割とかはその時々状況によっても判断は違うかと思いますが、そういうものを使いながら、また今 2,000 人前後の、これが一生懸命、今回の一般質問の中でも、色々な人口対策、少子化、常に永遠の課題として出ております。今のところ、どんな手を打ってでも、もう下がっていくしか小川村はないというふうに私は見解を持ってい

ますので、その落ちるカーブを少しでも緩くするためにはいろんな施策を打ってるんだらうというふうには思っております。その中で、やはり今後どんどん、どんどん減っていくだらうと。特に長野県下、非常に、1,000人を割っている、数百人というところもあります。過日に、そこに視察に行った折も、その行政のトップは、まあいろんな課題はいっぱいあるけども、当面できることはやる、できないものには向かえないと、それがまさに本音の姿ではあろうかと思っております。しかし、今現在の、そこまでなる前に、そのカーブをより緩やかにするために、ある程度の今のうちにできる、打っておかなくちゃいけない政策に基づいた施策というものがあろうかと思っております。それがひいては村づくりだというふうに理解をしますけども、再度その辺も踏まえた中で、今後の自治体としてどうやって進んでいくのか。3点目の、もう引き続き同じ維持、継続の問題で、どうしてもこれすべてに絡んできちゃいますから、行ったり来たりなったと思いますけども、その辺を踏まえてもう一度ご見解をお示しく下さい。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 小林議員のご質問の趣旨にあっている答えができていますかどうか、ちょっと不安もあるわけでございますけれども、先ほど来申し上げてます、行政には様々な計画があると申し上げました。村の再上位計画は振興計画でございます、これは国の施策でございます、国が、各自治体を作る義務があった振興計画でございます。これは、これは正確ではございませんが、かつて12年ぐらい前まではそうでしたけれども、その時に国が、振興計画は各自治体の、小川村のことでありません。あれやります、これやります、このこともやりますというのが振興計画でございます、総花的でなんでもやりますみたいな計画が振興計画で、そんなの作っても意味がねえじゃねえかという、これが国の指針でございます、国からはもう自治体振興計画作らなくていいよということで、振興計画の策定義務がなくなりました。さてそこで、じゃあ各自治体はどうしたかとかと言って、今から確か12年前ですけども、さて村はどうしましょう、今まで主体であった振興計画がなくなったけどどうしましょうかっていうところで、議会の議決をいただいて作る計画が新たな振興計画、振興計画の条例は議会とですが、作り上げたものでございまして、確か全国でも9割を超える自治体で国の方針を切り替えて、条例案でつくるようになった振興計画が現在の6次振興計画ですので、その法律そのものはやはり12年頃の前だったと思いますが、そんな経過でございます。私の申し上げたいのは、そういった振興計画、重要計画に基づいて、村政運営をしているということで

ございます。まあまあ、そうした中でありますけども、計画の中は、あれもやりま
す、これもやりますではなくて、このことが課題である、このことを改善すべきだ
というのが振興計画でございます。それから、今、小林議員の言葉の中にありまし
たけれども、人口減少も踏まえて、ある意味仕方ないことだけでも、その下げ幅
を、曲がり角度を少しでも抑えるというようなお話がありましたけど、まさにその
通りでございます。人口減少も、少子化も、申し訳ございませんけども、小さな
村単独ではどうすることもできませんけれども、その下がり幅をいかにとどめるの
か、減少、人口減少をいかに少なくさせるかっていうのはそれが大きな課題であ
りますし、そのことに取り組んでまいりたいと、こんな思いがしてるところでござ
います。1点、それから、ちょっと話が長くなって申しわけないんですが、私、結
構、人口減少対策、少子化と言いますけども、これは自分では高齢化って使わな
いようにしてるんです。小川村は、高齢化、令和になって高齢化率は伸びてませ
ん。令和になって8年間、46パーセントなんです。昭和57年だったかどうかだ
が、高齢化率が20パーセントを超えた。その頃もう20、まあまだ20パーセント
なんて改めて思うかもしれませんが、それまではどんどん、どんどん、どん
どん、どんどん高齢化率が上がってきて、平成の30年だったか、高齢化率46パー
セント。令和8年、高齢化率46パーセント。高齢化は進んでないんですね。だか
ら、私はあえて人口減少とは言うけど、高齢化とは言わないんです。高齢化は高止
まりという言い方が正しいのか。そんな状況で、これも一重に、ある程度移住の
方々がおられる、新たに移住される、定住される方がおられる成果だと思いま
すし、話が長くなって恐縮ですが、あと1点だけ。なぜ高齢化が止まっているかとい
うと、平成11年に高齢化、65歳以上人口が1,450人でした。平成11年の65歳以
上が小川村、1,450人でした。平成11年ですので、すでに25年が経ちますけど
も、今の65歳以上人口、1,050人です。もう7割ぐらいですか、もう高齢者その
ものが減ってきてる。それまでは、人口はどんどん、どんどん、どんどん減って
きたけれども、高齢者人口はどんどん、どんどん、どんどん平成11年まで伸び
続けてきましたけれども、平成11年の65歳以上人口が1,450人で、あと高
齢者人口が減ってきたその経過もあって、令和になって高齢化率は46パー
セント、高齢化は高いですけど進んでおらないというような、そんなことを
申し上げました。まあまあ、いずれにいたしましても、そういった経過の中
で、まさに小林議員のご指摘の通り、人口減少、少子化は進みますけども、
その進む度合いを少しでも抑えたい、少しでもとどめたいという、そんな
ことに力を入れていくべきじゃないかと、そんな

思いがしております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今、小川村の人口の年齢体系のことで答弁をいただきましたけれども、私、ここで一言だけは言っておきたいのですが、村の人口の今、高齢化率はほとんど変わってないというふうに、答弁をお聞きました。その統計的には間違っていないものだなと思ってます。ただ、その内容というのは、1つの人口対策の施策の中の、先ほど来話があります村営住宅等々におきまして、非常に若い人たちのIターンなりが多くなってきて、本来、村にいる中の若い世代の人はある意味結構流出している部分もあろうかと思えます。そういう中で、そういうところに若い世代がぽっと入ってくるので、若い世代の人たちですから、高齢化率が上がっていかないものだなというふうには理解しております。やはりそこには、その先ほどの話にもありましたけども、住んでいる、若い人たちの世代の人たちは、どうしても利便性も含めた中で県道沿いの通いやすいところに住むとかなんかありまして、村内のいろんな面の地域を、全体を見た中では、地域によっては年々、1年1年、高齢化率が上がっていくようなという部分も見えております。ある意味、なかなかしょうがないよなという部分もあります。それから、他を見れば、先ほどもしつこいほど言いますが、村づくりとしてどうしても利便性を求めて県道沿いが、抽選も常にあるという中で、当然作りました、誰もいないでは困りますんで、アップ率を求めるのはしょうがない部分もありますけども、どんどんその県道沿いの利便性の高いところと村内で見たときに違うところとの格差はどんどん広がっていくよなと。で、逆に、例えば、一例を申し上げてすみませんけども、瀬戸川に、昔の学校跡があります。今、くつろぎの郷という公共施設はありますけども、ほとんどが、昔の北小川村の中心地であるというその過去の話ばかりで、現実的にはどんどん高齢化率が進んでいく地域の1つだと私は認識をしております。仮にあそこの場所に、今すぐどうこうって話じゃないんですが、一例として申し上げれば、仮にあそこに村営住宅を作ったとします。当然、じゃあ、そこのアクセスはどうすんだということで、県道沿いの、先ほどの公共交通は、現実的にはあそこから、じゃあ枝分かれして瀬戸川線というのは現実的に無理な話です。しかし、村内にも、そのデマンドを含めたそういう体系の部分も現在やっているわけですから、せっかくそうやって、仮になかなかその県道沿いでないところであっても、村の今度逆に施策として、そこに県道と遜色ない程度の、車を回せることもできるんだろなというふうに思っております。過去にもそんな質問でデマンドの時間帯とか話がありま

した。その当時は非常に、今もそうかと思えますけども、運転手の人数の問題、要は人為的な問題でなかなか増やせないんだという答弁でありました。しかし、それを、どこかでそういうものをある程度吹っ切っていかなないと、いつまで経ってもどんどんどんどん、県内での中心地と、この山村の小川村の格差、それから同じ村内であつてもどんどんそういうことで、住んでいけばどんどん格差がこれからも広がっていくんだろうなと思えます。どっかでそういう面の歯止め、村内でそうやってできることはある程度やっていかないと、村内格差というものも広がっていく。だから、その村づくりに、将来的な、今現時点の住民の要望じゃなくて、行政として、過去、現在、未来の、未来のデータはありませんけど、過去と現在のデータがある中で、それを踏まえた中で、もしかすると、村民の半分までは賛成にならない、民意の反映がどこまであるのかという部分もあるかもしれませんが、その部分については、私は首長として政策的信念を持ってそれを施策に変えていく1つの手段だと、政治判断できる手段だと思えます。そういう部分も踏まえて、再度その村づくりにお尋ねします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今、小林議員からご指摘いただきましたけども、正直言って、まさにご指摘の通りでございます。人口減少云々だ、住宅政策で若い人が来てくれると言いながらも、近隣の町村、名前は言いませんけども、旧、今、長野市に合併しました町村もあるわけですけども、近隣のいわゆる西山という所を見回す中ですが、どこも似たかよったかも知れませんが、特に小川村は、全村に集落が分散されておりまして、今の村図を見てみても、もう村全域に集落が点在してるというような、そんな特性がございます。そういった状況の中で、確かに各集落がもう全く住まなくなったという集落も正直言っていくつもあるような状況ですし、まあまあ、それはちょっと、特に取り上げて言いましたけれども、今、小林議員さんのおっしゃる通り、集落によっては、高齢化がどんどんどんどん進んでいく、世帯数がどんどん減っていくという、確かにご指摘の通りでございますし、地域課題、そういった課題も多いところだと思います。私、小林議員さんのご質問とちょっと多分すれ違っちゃうかもしれませんが、住宅政策というようなことで、若者のことと言うならば、この沿線を考えているというようなことを申し上げましたけれども、反面、そこそこの小川村の転入者が多い中には、空き家対策がございまして、空き家の業者さんに言われると、小川村すごく人気があつて、物件があれば空き家をすぐ契約されるぐらい、今年度も多分7件ぐらいもうすでに契約されたんじゃない

いかと思いますけれども、空き家の対策がそこそこの成果を挙げております。で、空き家というのはまさに全村に散らばってるわけでございまして、空き家を求める方は決して高齢者ということではございません。一線を退いた方もおられれば、まだまだ子育て世代の方もおられますけども、そういった方々は、中心地じゃなくて、少し離れた集落、もしかすれば景観も踏まえて、景観のいい地域で、またそこで新たに来られる方が、またそこで商売をしようという方々がそこそこおられるわけでございまして、私の申し上げたいのは、そういった山間地域、そんなに多くの住宅が存在してないところを求める方もそこそこにおられるわけでございまして、そういったところも注視しなければいけませんし、そういった面で言うならば、私たちの村民にも空き家は是非登録してくれというようなことをお願いしていますし、それを求めてこられる方もいるわけでございます。そういったことで、一概に中心地とは言いませんし、小林議員のご指摘の通り、高齢化が進んでいってしまって世帯数も減少している地域も多くあるわけでございまして、そういった面です、どっちも重要な施策でございますけれども、私の申し上げたいのは、そういった集落でも、具体的に言うならば空き家対策という面では、それ相応の成果があるんじゃないかと、そんなことで申し上げました。多分、ご質問とはすれ違ってしまいましたけども、状況ということで申し上げました。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） どうしてここまで村づくり、村づくりとしつこく言いますかと言いますと、先ほど来も話も出ていましたけども、平成の合併時、今、村長にも話題に出していただきましたけども、西山地区というもので、私どもの近隣の地域はみんな長野市に行かれました。たまたま小川村はそのまま小川村としての自治権を持った行政体として残っております。私の交際範囲の中では、他の西山地区の皆さん、最初の5年間、合併特例債云々で非常に手厚くもたらされてきました。また、当時は、おそらく行政マン、それこそ村長も含めた行政マンは、地方交付税が減ってくる、とても回っていかない、これは行政を預かっている人たちの財源の中で、普通にそういうことを理解してる行政マンはみんなそう思ったんだろうな、とても合併なんかしなきゃやっていけないんだろうなと思ったのが私は事実だと思います。ただ、普通の村民はなかなかそこまでは理解できません。たまたま小川村の中でちょうどワンクッション置いての、長野市のという感覚があったのか、また、住民が独自に、その絶対小川村で、小川村としてできることでやっていきたいという思いでなったのか、ちょっとどっちがどっちまで、どこまでとは私は判断できませ

んけども、先ほどと同じあれでくどくなりますけども、せっかく自治体で残っていて、その近隣の人たちも、今、私の聞く範囲では、おめ達はそのまま、自立で残ってて良かったなえという声ばかりで、他の意見が私のところには入ってきません。だからこそ余計に、先ほどと同じ言い方になりますけども、ある意味、村を2分する話であっても、村長の長い村政運営の歴史として、今まだまだ、いろんな面で、体力のあるうちに、将来の30年後、50年後の向かったビジョンというのは、当然、確かに行政の予算、決算は1年単位でありますけども、そうは言っても先を見据えたお金の使い方、財政の使い方あつての考え、まさに今それは私は、染野村政の中で考えてできていく場面、可能性はある世界だなと思ってますんで、しつこく申し上げました。4月以降の話は4月以降の話としまして、とりあえず当面の任期が迫っている中ですから、この問題はそれ以上は言いませんけども、小林からしつこくそういうことがあったということだけ頭に入れていただければと思います。

同じ村政の3点目としまして、今、維持継続は今も話してる中で、るる、お話もありました。そういう中で、その民意の反映というものをどういうふうに捉えているのかなというふうに思います。先ほども話に出ていましたが、村民と語る会の中では、もっと行政と話をしたいしたいとかって、それは皆さん要望はしますけど、じゃあどこまで皆さんが思ってるかってのは、私はなかなかこの話にはまだまだ全然中身がついてきてないなと思います。1つは村民の語る会、確かに議会として大きなイベントの1つではありますが、私は今回、何回目かと思えますけども、参加人員が、15人、16人。毎回、やるたびにほとんど同じ人で、もっと言うと、また批判が来るかもしれませんけども、ずっとこう小川村に今まで住んでいて、小川村の歴史とか、全部知ってる中で、現状で跡取りがいない家庭を抱えてる人たちの参加するのはほとんどありません。いつも、同じような言葉の中で、それで、もう少し、行政と一緒に話せる場があつて欲しいとか、ないとかっていう意見が出ます。じゃあ、どうやって語るかいという格好で、議会と語る会をやっても、いつでも固定化した人数になる。おそらく行政でやってもそれに近い状況なんだろうなというふうに思います。そういう中で、私は、民意の反映というのは、村長、各年に1回ずつとか、それから各地域で求められれば出ていくと思いますが、これは私は行政として、各ある行政区の中には2人とか、さっき言いましたけど、そこじゃなくて、そこは申し訳ないけど他の近隣のところと一緒にあって、少なくとも最低でも2年に1回ぐらいは、村から出張で出前講座みたいな格好で行って、その中で住民の生の声で語り合う、そういうものにおいて民意の反映が出てくるんだろうなと思

ってますが、民意の反映をするためには村長はどんなお考えを持っていますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村民の声を聞く機会ということでございます。かつては、隔年で行政懇談会というようなことで、多くの地域に出向いてまいりました。コロナ禍になりまして、各地域で総会さえ開けないところに、行政が行くわけにもいけませんので、行政、コロナ禍の時にそのことをとりあえずストップした経過がございます。コロナ禍が2年、3年経過して、少し5類になったというような時に、まだ完璧にコロナがなくなったわけではございませんでしたけれども、区長組長会の折に、地域の皆さんが、地区懇談会、行政懇談会のご要望があれば出向いていきますので、どうぞ遠慮なく申し付けてくださいということで今日に至っております。そういうやり方にして、もしかすれば3年、コロナがそこそこにあけて、4年ぐらいになるんですかね、以降、毎年地区懇談会を開いてくれる地域もございますし、隔年ぐらいで開いてくれる地域もございますし、昨年ですかね、今年度になって、コロナ禍以来初めて地区懇談会を開催していただいた地域もございます。それぞれ相応に地域の皆さんのご要望に応じて、私たちはいつでも出かけますので、またいつでも申し付けてくださいということで、区長組長会の折に申し上げてきました。また、区長組長会も新年度4月にありますし、これこそ私、任期がもうあと1カ月ですので、区長会の折りに、私はもう任期が切れていきますので申し上げられませんが、そのことのやり方ですね、地域の皆さんの、村民の声、皆さんの声を聞く機会としてどうするべきかというのは、また区長の皆さんともご相談しながらやっていく必要があるのかなということで、次年度のことでございまして、ちょっと多くは申し上げられませんが、確かに課題はあるかなと、そんな認識でおります。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 行政と、これは各地区のつなぎ役として、ちょうど区長組長があり、区長組長会も行政として開いてるわけですが、これ適切な表現ではないんですが、中には役員によって積極的にどんどんやりたいなという役員の皆さん、地域の皆さんもあります。また、もしかすれば、面倒くさいよな大変だよなということで、なかなか尻込みしてる部分も見えてる部分もあります。そういう面も含めまして、やはりどこ行ってどこ行かないとか、申し込みがあるとかないじゃなくて、住民とのコミュニケーション、より、いろいろな行政の政策が見えるように、そういう場を設けていくことが1番今後においても、民意との距離がすごい、1番近くなる部分が、今私は地区懇だと思っております。そうすると、この前の議員の語る会

じゃないのですが、行政は建物ばっか作ってるという話が出てきます。それは先ほどの答弁の中に村長も言いましたけども、そこがどうしても大きいから目立つんですけども、それは色々な面で、行政とコミュニケーションとってればとんでもない話だなと私は部分的に思っております。あんまり言っちゃうとまた批判が、投稿しますので、この辺に納めておきたいというふうに思っております。是非また今後、次の機会があったら、その民意の反映というものにまた心を砕いていただければというふうに思っております。

次、ちょっと特異な出し方でしたが、建設経済課という意味も含めた中での建設経済の施策についてということで質問を出しました。小川村教育委員会、それから総務課、それから住民福祉課、建設経済課と4つの部門がありますが、その課のあり方、こういうもので設けて今後どうだなと。大きな所に行けば当然その上に、部とかがありますけど、小川村の場合はそんな組織がないもので、課ということでどまってるんだというふうに思っております。で、たまたま私、課というのはどういう役目を占めるのかなという面でちょっとあるものを調べたら、要はトップの、民間的な言い方で申し訳ないのですが、経営者人と、それから現場の声との両方のセッションを繋ぎ合う中間的な地位が課のあり方だというふうには出ておりました。村長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 課のあり方という大変難しいご質問いただきました。職員数にもよるだろうし、業務にもよるだろうし、かつては、建設経済課が建設課と経済課、住民福祉課が住民課と福祉課があった時代もありました。というようなことで、課も今の通りではございません。また、職員数にもよるんでしょうけれども、それ相応の単位、それ相応の職員の人数等々で今の課があるといった、そんな状況でございます。課ごとにそれぞれの担当係、担当業務があるわけでございまして、それに支障がないように、その各担当の業務が誤りなく、遅滞なく進められるような体制が課の体制だというふうに思っております。現行の職員数、様々な分野を踏まえて48名が正職員でございますけれども、かつては80人いた、平成6年の80人がマックスだったんですけども、すでに今はその6掛けで4割職員数が減ということになりました。そういった中で課が統合され、今日に至ってるという、そんな状況でございます。経過で申し上げましたけれども、結論で言うならば、様々な業務、さまざまな事業が遅滞なくスムーズに進められるような行政体系の1つが課だという、そんな認識でおります。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 近年は、私的に感じますと、今4つのセクションがあるわけですが、その横断化と申しますか、見るに、どうしても縦割れ的になっちゃって、横断化があんまり見えてこないわけです。昨今は、人数的に少ないのかどうかは知りませんが、まあまあ結構横断が見れるなど。例えば、建設経済課と総務課においても、やってるセクション、専門の部門は違ってても、ほとんどの場合どっかに共通する部分が出てくると思うんですよね。だから、そういう面の、非常に今はもうあんまり縦割り縦割りという行政じゃなくて、横断化も随分見えてくるよなという中で、それは課長どうしは課長会議等云々で共用出来る部分もありますけども、そこから下の担当職員等々も、もう少し、実際あって私に見えてないだけかもしれないけども、もう少し柔軟にこう横断化して、そっちはそっちの担当だからとかっていう言い方だけじゃなくて、本来なら建設経済課の仕事なんだけど総務課が代わってやるとかという、そういう柔軟性云々もあってもいいのかなと私は感じますが、その辺の認識はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 本来、課ごとに、職員ごとに担当業務がきっちり決まっております、その業務を、課を超えてということはちょっと考えにくいかと思えます。ただ、そうは言いながらも、ちっちゃい組織でございますので、横のつながりは大変重要でございますし、当然必要なことでございます。ほんとに分かりやすい具体例で申し上げるならば、災害対応、災害対策等につきましては全職員総出で対応せざるを得ないというようなことでございます。通常の業務においては、それぞれの担当業務、担当職員、誰が担当というようなことで決まっているわけでございまして、通常でない緊急時等々においては、そんなこととてもじゃない、言ってもらえませんので、まあまあ、1つの分かりやすい例ということで申し上げました。必要に応じて、状況に応じて、小規模自治体であるが故にそういったことも可能だというふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 実例でちょっと挙げられなくて恐縮なんですけども、例えば建設経済課の業務であるけども、でもこれは1割なり2割なりはもしかすれば協力隊部分も絡んでくれれば非常にいいな、村づくり推進室の関係のノウハウも絡んでくれればいいなという意味で、課としては別の存続はしているんですけども、同じ庁舎内にありますから、2日、3日出向して、施策と一緒にあって協力し合うと、そ

ういう体制をもう少しこう構築していった方が、もっとまたよりいい小川村になるのかなと私は感じておりますが、なかなかその具体例が出せなくて申し訳ないんですけども、今後において、よりそういう柔軟性、当然、経営陣の皆さん、それから担当の長である課長職の皆さん、教育長の皆さんは、自分たちでそういう意識を持っていれば、それを余計に下の方に繋がり、横断も自由になろうかなというふうに思っております。是非またそういう認識のもとで進んでいっていただければいいかなというふうに思っております。それと、なんで建設経済というふうに出したかという、もう1つは、いろんな地区にはそれぞれの要望がございます。人間の要望というのは限りがない。1つが終わり、また次の課題。これはしょうがない。それによって少しずつ良くなるんですが、色々聞けば、とかくこの全部、地区要望で出してください。地区要望で出してください。じゃあ地区要望なければ、課として村としてはやらないかという部分、先ほどの村づくりもそうですけども、単なる村民に言われたから言われたからということじゃなくて、長い経験の歴史を、ノウハウを村としては持つてるわけですから、その地区にあるないじゃなくて、村としては何年計画で、この辺の地域はこういうビジョンのもとで今進んでますよという形のものが、もっと明示があってもいいのかなと私は感じますが、その辺はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地区要望ということで言うならば、確かに建設経済課が9割ぐらいの地区要望が道路修繕等々になってまいります、他の総務課担当、住民福祉課担当、教育委員会等々、それぞれの地区要望も当然あるわけでございますけれども、1番多いのが建設経済課ということになります。そうした中で最も多いのが道路修繕ということでございますけれども、これも地区要望があったからやっていると言ったら語弊がありますけども、職員は職員なりきにパトロールしながら穴埋めをやってきたけども、そろそろ全線の舗装修繕が必要じゃないかっていう、そんなことも視野に入れながら地区要望に対応しているというような、そんな状況でございます。で、地区要望につきましても、職員が道路パトロールしたとしてもですね、例えば農道ですとか、例えば少人数しか通らない道路もあるわけでございまして、さすがに村道農道も含めて、すべてがパトロールで掌握できるわけではありませんので、そういった状況等々については、地区要望、地域要望で答えているというのが現状でございます。一言でちょっと少し余計な話になってしまいますけども、かつては地域要望も地域内で、おい、これは、おい、まだいいわとか、おい、ここより

こっちの方が大事だわということで、地域内でね、優先順位と言ったら語弊がありますが、地域の中でも、これはまだ早いわってというような、そんな一段階を置いて要望があったと私は思っておりますし、私もそういったつもりでございましたけども、今はもう、なんかあったら出してくれや、まだねえかというような状態で、どんどんどん、出ることがいけないと言ってるんじゃないんですけども、そういった状況の中で、議会からも地区要望の達成率は何パーセントだとか言われますけれども、これ私、職員にも言ってるんですけど、10万円やそこらでできるのも地区要望の1カ所、100万円、200万円かかるのも地区要望の1カ所であって、箇所数で、パーセンテージで言われても、それが地域要望に十分応えてるとは私は考えておりませんので、そういった意味合いで、また地域の皆さんの声、実情も当然担当者が現場を見に行っておりますし、そうした対応の中で今日に至っているというふうに思っております。繰り返しになりますけども、地区要望で穴埋め、穴埋めもだけど、そろそろこれ全村でもうオーバーレイ、路線として修繕すべきじゃないかということ、担当の職員はそういったことも踏まえて検討している。そんな状況でございます。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 過去に、今の染野村政じゃあなかったと思っておりますが、過去には行政でそれぞれの各地区担当みたいなものが作った組織があったと認識しておりますけども、ああいう最近はその辺の話は、どこでどういう経過でなくなったのか、ちょっとわかたらお示し願えますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） そんなに昔じゃないんですけど、かつては地区担当がありました。それはどういうことかという、ある時にですね、村民の方から、村からの配布物、配り物、組長だなんて言わなくて、職員が配ったっていいじゃないかという、そんなご意見をいただきました。ちょっと正確ではないのですが、農協の職員なら、農協なりきに、農協のそういった会合やってるんですけど、村は配り物1つみんな組長に任せてるきりで、職員は全然関わってないじゃないかというご意見をいただきまして、職員ごとに担当地区を決めて、配り物をする中で、なんか困りごとはないかとか、地域の道路事情もわかりますし、そういった意味合いで地区担当ということで決めてきた、運営してきた経過でございます。今、配布物についてはですね、組長さんそこへ持っていただくだけで、本来の全村民に各家庭を回ってということは申し訳ないけども実施してないということでございます。小林議員のかつて

地区担当はあったけど、その経過ということで申し上げました。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） ちょっと残り時間も少ないんですが、その過去そういう経過があった中で、その辞めた理由ってのはどんなことだったんですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） それをやったのも、確か数年続けただけだったんですけども、毎月毎月職員が全家庭を回るってのはとてもじゃないけども大変な作業、それから、行っても留守な家庭があります。それで行っても、なんか地区要望、地域要望、行政要望って、正直言ってそういったご意見も聞かない、というので、やる意味がないじゃないかということと、村民からも、おい、なんで来なくなったんだという意見もございません。そういった意味も含めてですが、元々は配り物に行って、村民の声を聞いたり、行政課題を聞いたりというのが目的でしたけれども、それも数年続いただけであって、村民からも、そのことが無くなって、おい、無くなっちゃ困るわなんていう声も聞きませんし、続けてくれという声も聞きませんし、そういった経過ということで申し上げました。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 私は、あれが出来た時に、その地区担当云々は、先ほど、今村長も言いましたけども、地域のいろんな課題、行政マンがいるときには同じ仲間同士でこう話し合える機会もあると思うんですが、中には行政マンがいない地区もあると。そういう面で、その地区の担当、課題等々が行政マンを通じてパイプ役になればいいかなということでしたが、現実はなかなかそういうものが機能しなかったということではあります。そういう中で、よりいろんな面で、先ほどと同じ、重なりますけども、民意の反映、是非その地区懇談会等々は、要請がなくても、実際行けば必ずなんかどうかは、申し訳ないけど陳情合戦になる可能性も結構あるんですが、それも踏まえた中で、ただ、どうしてもやるのが地区の要望になりますから、土日とか時間外とかってなります。そういう中で、職員も連れていくなか大変かとは思いますが、逆に言うと、それはもちろん職員の皆さん参加してもらえばいいんですが、行政三役でもできないことはないと思うので、細かいことはまた課題で検討しますんで、また後日の答えとかで、そういう経費的なものを考えているとそういうのも対応できるかなと思いますので、また今後の検討課題ということでお願いをしたいと思います。それと、ちょっと2番目、これ話しても色々課題になりますので、助成金はまた後日の会議にもう1回きっちりやりたいと思います。3番目

に、その先ほども課題の中に出ておりますけども、その村独自の対応、研鑽、いろんな面で、建設経済課、特に目に見える政策の中で、職員の研修、研鑽も行く中、そのさっきの地区要望等々にもありますけども、それはあくまでも住民からのボール投げであって、それを踏まえた中での、村で全村を考えた中のビジョンを示すぐらいの研鑽。それと、いろんな面で、各いろんな全国の中で、本当の小さな村でもある1人2人の熱意によって、地区全体が、行政区全体が動いていく事例というものも、成功事例の中で本になった事例もあります。そういう面の熱意の向上という面も含めまして、先ほども言う通り、課としてその課長は部下の育成にも努めなくちゃいけないポジションでもあります。そういう面で、もう少しこの熱意と、研鑽、村の1番わかってるところでありますので、今後のビジョンというのも打ち出してもいいのかなと私は思っていますが、そういう点について、村長、いかがでお考えですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 課の中でのビジョンと言いますか、ちょっと質問の趣旨と違うかもしれませんですけども、まあまあなんて言うんですか。ビジョンって言うならば、先ほど来申し上げてます。それから、課、組織という面で言うならば、確かに近隣市町村も似たような財源、財政状況の中でありますけども、地域地域によって、それ相応の思った以上の温度差が地域によって、村によって、町によってあることも事実でございます。まあまあ、そうした中でございますけれども、小川村職員48名、小さな組織でございますし、村民も2,100人というような、そんな状況の中でございます。これも先ほど来繰り返してしまいますけれども、村民の顔が見える、村民目線で言うならば職員の顔が見える、そういった顔が見える村民性、地域性を生かして、それぞれの担当課、担当業務等々を通じてですね、まさに顔が見えるということは、これも繰り返しになってしまいますけども、業務が早くスピーディーに対応できるということでもありますので、ただ単に親しいという意味じゃございません。顔が見える、地域が見えるということは、どういう状況なのか、どなたが困っているのかという、顔が見えるというのは、私はそういう意味で言ってるんですけども、そういった村の特性を生かしながら、また村政運営、事業推進に努む、努めていくべきかなと、そんな考えでおります。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 私が言いたいのはね、例えば、行政マン、それから民間、民意との反映。やはりいろんなところで身近なコミュニケーションを取ればとるほど近

くなったり、双方においてどっちがどっちとか言わないアイデアが生まれると思う
んですよね。で、1つの例を挙げれば、私的に感じるのは、観光協会、非常に理事
とかやってる皆さんの非常に熱意によって、数年前と随分こう進歩的になってきた
よなど、なかなか大変な部分がある中、進歩的になってたよなど。それを、その熱
意で表現悪いんですが、行政マンも押されていい相乗効果になってるなど。そうい
う面で民意との連携が必要だと。ただし、そこには、民意はあくまでもその部分
に特化した部分とかで、全て全般は考えられませんので、行政の皆さんはある意味
そういうところの専門職で、いろんな研鑽等々も、講習会等々も行ってます。是非
そういうものをですね、行ってきたら、行ってきた内容をレポートで提出してもら
って、行政マンみんながそれを共有して、また、受講した職員はあえてそれをまた
レポートに繰り返すことによって本人の資質が上がっていくというふうに考えてい
ますので、また今後の参考にさせていただければと思いましたので申し上げます。
時間が来ましたので、以上で私の質問は終了といたします。ありがとうございました。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって、7番小林和人議員の一般質問を終結いたします。

休 会 ・ 散 会

○議長（西沢哲朗） 以上で、本定例会に通告された一般質問は、全て終了いたしまし
た。

お諮りいたします。明日3日から9日までは、議案調査のため、会議規則第10
条第2項の規定により、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、明日3日から9日までは、議案調査のため、休会
とすることに決定いたしました。なお、10日の本会議は、議案審議質疑で、午前
10時から行います。本日はこれにて散会といたします。ただ今の時間は午後4時
45分であります。

（休会・散会 令和8年3月2日 午後4時45分）

以上会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに記載する。

小川村議会議長 西沢 哲朗

会議録署名議員 峰村 正一

会議録署名議員 松本 敏照